

平成25年第1回森町議会3月会議 会議録 (第2日目)

平成25年3月4日(月曜日)

開議 午前10時00分

延会 午後 3時02分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長の町政執行方針の表明  
教育長の教育行政執行方針の表明
- 3 議案第17号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について(森町ふれあいの森)  
議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について(森町トマト集出荷選果施設)  
議案第21号 平成25年度森町一般会計予算  
議案第22号 平成25年度森町国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 平成25年度森町介護保険事業特別会計予算  
議案第25号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計予算  
議案第26号 平成25年度森町港湾整備事業特別会計予算  
議案第27号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算  
議案第28号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算  
議案第29号 平成25年度森町水道事業会計予算  
議案第30号 平成25年度森町公共下水道事業会計予算
- 4 議員派遣の件について
- 5 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員(16名)

議長16番	野村洋君	副議長	1番	菊地康博君
2番	山田誠君	3番	宮本秀逸君	
4番	松田兼宗君	5番	前本幸政君	
6番	川村寛君	7番	西村豊君	
8番	木村俊広君	9番	堀合哲哉君	
10番	中村良実君	11番	小杉久美子君	

12番 長岡輝仁君  
14番 東秀憲君

13番 三浦浩三君  
15番 黒田勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	梶谷 惠造君
副町長	片野 滋君
総務課長	木村 浩二君
総務課参事	佐々木 陽市郎君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	小田桐 克幸君
会計管理者	菊池 一夫君
防災交通課長	福田 繁幸君
契約管理課長	富原 尚史君
企画振興課長	金谷 孝己君
税務課長	木村 哲二君
収納管理課長	野田 勝正君
保健福祉課長	川村 光夫君
保健福祉課参事	山田 仁君
保健福祉課参事	金丸 由起子君
住民生活課長	竹内 明君
環境課長	横内 仁司君
農林課長兼農業 委員会事務局長	久保 康人君
水産課長	島倉 秀俊君
商工労働観光課長	金丸 義樹君
建設課長	小井田 徹君
上下水道課長	石島 則幸君
教育長	香田 隆君
学校教育課長	清水 雅信君
社会教育課長	伊藤 昇君
体育課長	谷口 方規君
給食センター長	坂尻 正純君
図書館長	若松 幸弘君
生涯学習課長	中島 将尊君

さくらの園・園長	釣	隆	吉	君	
病院事務長	柏	渕	茂	君	
消防長	山	田	春	一	君
消防次長兼署長	松	川	眞	也	君
砂原支所長	輪	島	忠	徳	君
町民サービス課長	竹	浪	孝	義	君
保健対策課長	澤	口	幸	男	君
監査委員	池	田	勝	元	君

○出席事務局職員

事務局長	佐	藤	洋	君	
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 町長の町政執行方針の表明  
教育長の教育行政執行方針の表明
- 2 議案第17号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第18号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）  
議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町トマト集出荷選果施設）  
議案第21号 平成25年度森町一般会計予算  
議案第22号 平成25年度森町国民健康保険特別会計予算  
議案第23号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 平成25年度森町介護保険事業特別会計予算  
議案第25号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計予算  
議案第26号 平成25年度森町港湾整備事業特別会計予算  
議案第27号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算  
議案第28号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算  
議案第29号 平成25年度森町水道事業会計予算  
議案第30号 平成25年度森町公共下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、松田兼宗君、6番、川村寛君を指名します。

◎諸般の報告

○議長（野村 洋君） 地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明

○議長（野村 洋君） 日程第2、町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

なお、冒頭に町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（梶谷恵造君） 貴重なお時間をいただき、感謝申し上げます。本平成25年度の町政執行方針を述べる前に、このたびの森町国保病院職員の不祥事につきまして一言申し述べさせていただきます。

先般の行政報告で報告をいたしました、森町国保病院職員が平成7年から平成24年までの間に病院内の医薬品を横領し、町外の薬品会社へ転売するというあってはならない事件が判明いたしました。この職員の行為は、全体の奉仕者である地方公務員としてあるまじき非行を行ったものであり、既に2月28日付で懲戒免職処分としましたが、国保病院の受けた損害と多くの町民の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことは、まことに遺憾であり、改めて町民の皆様、そして議会議員の皆様に対しまして心より深くおわびを申し上げる次第でございます。

なぜこの事件は起きたのか、なぜ防ぐことができなかったのかをしっかりと検証し、今後二度とこのような不祥事が起こらないよう再発防止を図るとともに、改めて職員の綱紀粛正に努め、町民の皆様の信頼回復に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

町政を預かる代表といたしまして、町民の皆様並びに町議会議員の皆様方に重ねて心からおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（野村 洋君） それでは、改めて町長の町政執行方針の表明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） I はじめに

平成25年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の一端を申し述べます。

昨年10月に町民の皆様より負託を受け、町長という重責をお与かりしてから、4ヶ月あまりが経過いたしました。この間、町議会議員の皆様をはじめ、多くの町民皆様より厚いご理解とご協力をいただき、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年12月に行われた衆議院議員総選挙の結果におきまして、政権の交代がありました。新政権では、日本経済の再生を最優先課題とし、「機動的な財政政策」「大胆な金融政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3つの政策が掲げられ、平成24年度補正予算を含む緊急経済対策を講じ、平成25年度予算案においても過去最大規模となる編成を行っております。この度の緊急経済対策では、防災、減災対策を柱とした公共事業中心の内容となっておりますが、疲弊した地方経済が活性化するような対策となることを期待するところであります。

しかしながら、国政がどのように変わろうとも私たち地方自治体の役割は、地域の課題を的確に把握し、解決に向けた政策を実現していくことにあります。この点を踏まえ、本年度の予算におきましては、森町総合開発振興計画を見据えて、新たな課題に対しても真摯に向き合い、社会資本整備をはじめ、福祉の充実、町民サービスの維持、更なる効率的な財政運営を目指した編成を行いました。詳細につきましては予算案の審議を通じてご説明いたしますが、結果としまして、一般会計の予算規模は8,835,130千円、前年度比較で58,577千円の減額といたしました。特別会計、事業会計を含めた全会計では16,547,001千円、前年度比較で126,882千円の増となり、ほぼ前年度並みの予算となっております。

私は今、スタートラインから一步を踏み出したばかりであります。これからの道のりには多くの困難も予想されますが、先人たちが歩んできた苦難の歴史に学び、自然豊かな美しい郷土、森町を次の世代へと継承することが自身に課せられた使命と捉え、明るく安心して暮らせるまちづくりのため、常に初心を忘れることなく、町政運営に全力を傾注してまいります。町民の皆様並びに町議会議員の皆様には深いご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

## II 主要施策の推進

本年度の主要な政策課題と施策につきまして述べさせていただきます。

### 【保健・医療】

#### 〈保健〉

昨年4月よりスタートした「森町健康づくりアクションプラン」に基づき、保育所・幼稚園・学校・関係団体・企業と連携し、具体的な健康行動につながる動機づけを図り、健康づくりのための環境整備に努めてまいります。

また、特定健診やがん検診などの受診率向上に向け、引き続き町内会総会や各種イベン

トにおいて健診の周知、啓蒙を行い、がん検診推進事業により無料クーポン券を配布するなど、受診率向上対策を推進してまいります。

母子保健につきましては、経済的な負担軽減を図るために妊婦健康診査の公費助成を継続し、乳幼児健診により子どもの健康と健やかな成長を支援いたします。

感染症予防対策としまして、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが本年度定期接種となる見通しであり、医療機関のご協力を頂きながら体制を整備し、安全、確実に事業を実施してまいります。また、引き続き65歳以上の方を対象にインフルエンザワクチン接種費用の助成を行い、疾病予防や重症化防止に努めてまいります。

歯科保健対策では、むし歯や歯周病の予防、口腔の健康保持により、生涯にわたり食事・会話など質の高い生活を支えることができるよう関係機関と連携しながら事業を展開してまいります。

災害時保健活動の指針として、災害に直面した時にすぐ動ける事を目指し、「森町災害時保健活動マニュアル」を策定中であり、本年度も引き続き渡島保健所の支援を受けながら、取り組んでまいります。

#### 〈乳幼児医療〉

現在、森町には小児科の専門医が無く、急病の際には近隣市町の医療機関を受診することになるため、医療費以外にも負担が多くなっております。

乳幼児等医療費助成制度は、医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、乳幼児などの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施しております。森町の現状や今後の課題を考慮するとともに、若い夫婦が安心して子育てができる環境整備の一端として、乳幼児医療費の入院・外来ともに小学生までを対象に拡大し、全額助成をしてまいります。

#### 〈国保病院〉

町民の皆様が安心して医療を受けられる医療体制を構築することが求められる中、救急医療、高度医療、特殊医療などを充実させる役割は、国保病院が担うことがその責務であると考えております。

そのような状況の中、常勤医師の確保につきましては、大学をはじめ各種医療関係機関などのご協力を得ながら、最重要課題として取組みを継続してまいります。

また、理学療法士などのセラピストを配置し、リハビリテーションを充実させ、医療の質を向上させるとともに、国が推進する医療制度改革に則した病院改革も検討していかねばなりません。

今後も町民の皆様のニーズを把握しながら、夜間休日等のウォークイン（救急診療）を検討するとともに、信頼され、選ばれる病院づくりを目指してまいります。

#### 【地域福祉】

高齢者の福祉ニーズがますます多様化し、地域における生活課題（消費者被害、高齢者の孤立、災害時の避難支援など）も山積している状況ではありますが、地域において「一人

の不幸もみのがさない住みよいまちづくり」を目指すため、地域住民、ボランティアなどの参加と協力を得ながら地域福祉サービスの充実を図ってまいります。

#### 【次世代育成】

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年度にスタートする予定であり、森町としましては、町民の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、それに基づいた事業計画の策定の準備を進めるなど、新制度に向けた準備を進めてまいります。

若い世代が安心して子どもを生み育てられる町を目指し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、ことぶき出産奨励事業を継続してまいります。学童保育事業につきましては、今後も保護者の要望などを踏まえた学童保育施設環境の充実に努めてまいります。また、児童に健全な遊びの場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、児童館活動の充実にも努めてまいります。

近年、保育行政に求められる役割は、多様な保育ニーズへの対応、地域の子育て支援など、ますます大きくなっております。このような課題に応え、保育所サービスの効率性の向上と質の充実を図る観点から、町立保育所の運営のあり方について検討を行ってまいりました。今後、町立保育所の運営に関しましては、「森町保育基本計画」を基盤に、これまでの取組みを踏まえて進めてまいります。

#### 【高齢者福祉】

全ての高齢者の生きがい対策、生活支援、要介護状態にならないための予防など総合的に対処出来るよう各種施策を実施してまいります。特に本年度からは、高齢者福祉タクシーの対象者の拡大を図ってまいります。また、駒ヶ峯温泉ちやっぶ林館入浴料金助成事業の対象施設の拡大も図ってまいります。

高齢者の在宅生活の維持にとっては、きめ細かな生活支援サービスが欠かせないものであり、森町や社会福祉協議会において各種事業が行われているところですが、森町の高齢者比率も30%を越えており、高齢者の増加と支える世代の減少に伴い、新たな支え合いの仕組みづくりが求められており、関係機関と協議検討してまいります。

介護予防事業としまして、高齢者の機能維持を図るため心身活性化教室事業を行うとともに、地域包括支援センターを核として、保健、福祉、医療の関係部署や民間事業者との連携を密にし、個別サービスのコーディネートや、包括的な支援、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、全国で390万人の認知症サポーターが養成されております。森町においても、4年間で1,209人の認知症サポーターが誕生しております。本年度も引き続き、森高校などで養成講座を実施してまいります。

また、昨年15周年を迎えた「森町認知症の人と共に歩む会」との連携、協働により、認知症に関する知識の習得や情報交換を目的に「認知症講演会」や「家族介護者交流事業」

を開催し、地域における認知症ケアの質の向上に向け保健・医療・福祉の連携強化を図ってまいります。

#### 【障がい者福祉】

国においては、「障害者自立支援法」を廃止し「障害者総合支援法」として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律を策定し、障害者の範囲が見直され、障害者の定義に難病などを追加し、障害福祉サービスなどの対象者となりましたので、森町におきましても法令に沿った取組みを進めてまいります。また、国・北海道の動向におけるライフステージに応じた総合的な支援策についても検討されておりますので、対応した取組みを進めてまいります。

#### 【さくらの園】

本年度は行財政改革を推進しながらも、新たなる方向性も視野に入れながら施設の管理運営に努めてまいります。

業務改善に積極的に取り組み、入園者の安心・安全を第一に職員一丸となって推進してまいります。

施設の維持管理につきましては、財政状況などを勘案しながら経年劣化を考慮した必要な修繕・改修・整備を進めてまいります。

更に高齢化が進む中で、施設と在宅が関連性を持つ介護サービスの展開が望まれることが予想される事から、短期入所（ショートステイ）増床などの施設整備の調査検討をしてまいります。

#### 【社会保険】

##### 〈国民健康保険事業〉

これまで国保財源確保のため、保険税率の引上げや限度額を国基準にまで引き上げるなど、各種対策を行ってまいりましたが、社会経済の停滞や雇用情勢の悪化などにより国保税が伸び悩む一方で、医療の高度化や高齢化の加速により医療費が増加し、本事業は非常に厳しい財政状況となっております。

こうしたことから森町では、特定健康診査や特定保健指導に重点を置き、町民の健康意識の高揚を図るとともに、活力に満ちた健康づくりを進めてまいります。

##### 〈後期高齢者医療制度〉

後期高齢者医療制度については発足から5年が経ち、医療制度についても国民みんなで支えあうことなど、理解されつつありますが、国においては制度の見直しなど議論が交わされております。

森町では、後期高齢者健康診査を実施しており、今後も高齢者の健康管理に努めてまいります。また、現行制度の適正な運営にも努めてまいります。

##### 〈介護保険事業〉

介護保険制度は、医療から介護へ、病院・施設から在宅への流れが拡大しております。住み慣れた森町で自立した生活を営むための、医療・介護・福祉をはじめとする様々な生



活支援サービスを提供する体制（地域包括ケアシステム）の充実強化が望まれております。また、制度の普及にあわせて高齢者・単身世帯の増加により相談件数は増加し、内容についても多岐にわたっておりますので、今後も介護福祉施設などと連携し、介護予防支援に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【農業】

農林水産省において、集落での話し合いに基づき、人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成を通じて、地域における農業経営者に農地集積協力金や青年就農給付金などの対象とする制度が創設されました。森町としましては、農業従事者の減少や高齢化問題など農業集落が脆弱化傾向にある中で、従来から進めている認定農業者や農業経営の育成を推進し、新たな地域農業の仕組みづくりを行う契機と捉え、地域の実情を勘案した人・農地プランを作成してまいります。

各農産物につきまして申し上げます。昨年のお米は、融雪の遅れにより播種の始めは遅れ気味でしたが、収穫は平年並みになりました。道産米は、消費者からも好評を博しており、他産地と対応しうる良質米の作付を奨励してまいります。畑作では、馬鈴薯は植え付けが遅れ、夏の少雨傾向も続き、小玉傾向となり、また、夏の高温により、9月収穫のものから二次成長（萌芽）が散見されました。今後は、農業試験場・農業改良普及センターと連携しながら対応してまいります。南瓜は、生育期間を通して少雨であったため、疫病の発生が少なく、品質は良好でありましたが、価格は安値で推移しました。今後は、連作障害対策を十分考慮しながら関係機関と対応していく必要があります。施設野菜は、農産物の中で販売数量・販売額においても安定度が高く、これからも高い評価と信頼ある農産物を求めてまいります。酪農は、乳製品の消費低迷が続いておりますが、関係機関と協力し、消費拡大に取り組んでまいります。さらに、森町の豊富な資源と産業を結び付け「6次産業化」を進め、産業振興と雇用拡大の取組みを進めてまいります。

農業基盤整備につきましては、昨年に続き北海道が事業主体となり、中山間地域総合整備事業として、農業用道路整備事業・活性化施設整備事業を整備してまいります。

#### 【林業】

森林は、木材など林産物の供給のほか、国土の保全・水源の涵養・保健休養・地球温暖化防止など多面的な機能を有しており、これらの機能を十分に発揮させるためには、適正な森林の整備が必要です。

人工造林や保育（下刈り・間伐・枝打ちなど）の森林整備を行い、健全な森林整備を進めてまいります。また、持続可能な林業経営の体制強化のため、国産材の効率的な木材利用の拡大・担い手などの人材育成・低コスト作業の確立などを推進してまいります。

町有林の経営などに関する行政、民間人などによる組織化については、管内や全道の動向を見定めながら、必要性なども十分考慮した上で、今後検討してまいります。

## 【漁業】

東日本大震災により多大な被害を受けたホタテ養殖漁業につきましては、震災前の状態に復旧したところではありますが、海水温上昇の影響と思われる貝の斃死・生育不良やヨーロッパザラボヤの異常発生も続いており、ホタテ養殖漁家を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあるため、養殖漁業共済掛金の支援とザラボヤの処理手数料の減免措置を継続し、ホタテ養殖漁家の経営安定化を図ってまいります。

漁船漁業につきましては、近年におけるサケやスケトウダラの漁獲の不振が続くなか、魚価の低迷や燃料・資材の高騰など、より一層厳しい経営状況となっていることから、各種融資資金に対する利子補給事業を継続し、漁船漁業者における経営の健全化を図ってまいります。

漁業者の担い手不足・後継者の定着事業として森漁業協同組合青年部が取り組んでいるサンデークルージング活動を支援していくとともに、漁協及び漁業就業支援関係機関などと連携を取りながら、新規漁業就業者の受入れ体制の整備を図り、次世代の担い手確保に努めてまいります。

つくり育てる漁業につきましては、広域事業として取り組んでいるマツカワカレイの放流事業やクロソイの中間育成放流事業について、引き続き各関係機関・団体などの協力を得ながら資源の増大に努めてまいります。また、ナマコ資源維持・増大事業に対しましては、更なる支援をしてまいります。魚礁設置事業とハタハタ産卵増殖漁場造成整備事業につきましては、事業主体である北海道や関係団体などと連携して事業の推進に取り組んでまいります。

漁業の生産基盤である漁港の整備につきましては、掛漕漁港における水産物供給基盤機能保全事業、沼尻漁港の外郭施設整備事業を推進するとともに、その他の漁港についても、北海道並びに各関係機関と連携を取りながら整備の促進に努めてまいります。また、砂原漁港の環境衛生と漁業従事者の就労環境対策の一環として、公衆トイレの整備を図ってまいります。

砂原漁港を核としたマリナビジョンの推進においては、地域水産物の衛生管理の強化や付加価値の高い水産加工品の開発研究と6次産業の推進に努めるとともに、教育機関などの協力を得ながら地元水産物を活用した食育活動を通じ、地域や家庭での水産物の再認識と地産地消の推進について町内全体への展開を図ってまいります。

水産系副産物の再資源化につきましては、適正処理に努めるとともに製造した肥料については、事業者と連携を取りながら販路開拓・拡大を図ってまいります。

ホタテの貝殻につきましては、コンクリート混和材として魚礁などに利活用されておりますが、多方面での利活用を検討してまいります。

ホタテ未利用資源リサイクル施設につきましては、処理能力を考慮した外部処理委託の継続や、貯蔵施設内ウロの減量化に努めてまいります。今後の施設の方向性については、各関係機関及び関係団体などと協議・検討をしてまいります。

### 【商工業】

商工業者の安定・発展のため商工会議所・商工会を支援し、連携強化による商工業の活性化を促進してまいります。また、景気浮揚策の一環として地域限定プレミアム商品券発行への助成を行い、町内建設工事などの誘発や、地元消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤の強化と体質改善を進めるため、各種公的資金や町特別融資制度の円滑な資金調達についても支援してまいります。

平成22年度より実施した「楽市楽座もりまち食KING市」は市街地の賑わいの創出を目指し、食の宝庫である「森町」を町内外に広くPRし、3年間実施してまいりました。本年度においては、引き続き地域活性化のため支援してまいります。その組織のあり方を含めた事業の見直しを進めていきたいと考えております。

食の振興につきましては、関連産業をはじめ様々な関係機関との連携・協働のもと、優れた商品の発掘や地域特産品の販路拡大を推進してまいります。また、北海道が支援する「食と観光ブランド化」による付加価値の高い商品開発への情報提供など積極的な取り組みを進めるとともに、観光産業と融合した北海道森町の知名度向上による地元経済の底上げに繋げてまいります。

### 【観光】

旅行形態が団体から個人・グループへと変化する中で、これからの旅行者を誘客するため、その多様なニーズを捉え地元資源の有効な活用を推進してまいります。

推進に当たり、本年度から2カ年、北海道の地域振興政策による職員の派遣が決定しております。観光分野に精通した職員を招くことにより、北海道内の食に関するイベント、体験ツアーなどや北海道新幹線開業を視野に入れた観光への取り組みを更に強化してまいります。

また、森観光協会との連携はもちろんのこと、地域観光を支える観光ボランティアガイドの組織強化や、地域力を生かした観光振興を図ってまいります。

森町・鹿部町・七飯町の連携によって形成される「環駒ヶ岳広域観光協議会」では、豊富な観光資源を有機的に結びつけ、点から線へ、線から面へと展開する必要があり、情報を効果的に発信し、これまであった認知度に魅力の上乗せを行い、交流人口の拡大に努めてまいります。

北海道縦貫自動車道「森」「大沼公園」インターチェンジの開通により観光客の増加を期待するところでありますが、古くから森町の温泉郷として知られる濁川温泉地区の観光客減少も懸念されておりますので、老朽化した現存の案内看板を建て替え、観光客の利便性の向上と誘客を推進してまいります。

### 【雇用・就労】

管内の雇用情勢は持ち直しの動きをみせているものの、求人は依然として厳しい状況にあります。

国の雇用対策事業である緊急雇用創出推進事業は本年度も継続実施されますので、本事業の活用により新たな雇用機会を創出してまいります。

また、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークと連携し、季節労働者や失業者の就労確保に努め、雇用情報の収集・提供、さらには出稼ぎ労働者の就労前検診による安全就労を図り、雇用の促進に努めてまいります。

#### 【住宅】

町営住宅につきましては、平成22年度に作成した公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を利用して、本年度はみどりヶ丘団地11号棟雁木の屋根改修工事を実施してまいります。今後も国の交付金や補助事業を利用しながら長寿命化を図るために計画的に修繕・改善に努めてまいります。

定住対策として分譲しているからまつの森については、近年、社会情勢などの影響から販売件数は低調に推移している状況でありましたが、昨年の大沼公園インターチェンジの開通、北海道新幹線の開業予定など交通環境が格段に改善されることから、これら利点を活かした広告媒体の活用や北海道移住促進協議会と連携した首都圏でのプロモーション事業に参画し、移住体験「ちょっと暮らし」の受け入れなど積極的な情報発信活動に取り組んでまいります。

#### 【公園・広場】

町内の都市公園6箇所につきまして、昨年度「都市公園長寿命化計画」を策定しました。本年度は、児童や高齢者の憩いの場として活用される公園を目指し、御幸公園の改修に関わる調査設計を予定しております。また、町内全体の公園の利活用の状況や維持管理費用などを精査検討し、効率的な公園の維持管理に努めてまいります。

#### 【河川・海岸】

町内の海岸では高波、波浪による護岸越波や海岸侵食が進んできていることから、石倉海岸整備の継続、鷲ノ木海岸、紋兵工海岸、押出海岸の侵食防止について、各関係機関に整備要望を行ってまいります。

#### 【環境衛生】

##### 〈公衆浴場対策〉

現在、市街地には公衆浴場がありません。このことからお風呂のない方を対象にした「ちやっぷ林館」への無料送迎バスの運行を継続し公衆衛生の向上並びに増進を図ってまいります。

##### 〈水道未普及地域飲用水確保対策事業〉

水道未普及地域における飲用水確保対策として、本年度も引き続き「水道未普及地域飲用水確保対策事業」を実施してまいります。

本事業により水道が普及していない地域の水質検査や、水質が良好でない世帯での飲用水の検査や浄水・滅菌機器の購入費用、井戸掘削などの費用の一部を助成し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ってまいります。

#### 〈廃棄物処理関係〉

ごみの不法投棄は、依然として減少傾向を示しておりません。特に道路脇などに少量でのポイ捨てが目立ちます。昨年度は監視カメラを導入し監視を強化いたしました。今後も継続して不法投棄未然防止の啓発・パトロールに力を注いでまいります。また、町民の皆様には不法投棄に関する情報の提供をお願いするものであります。

リサイクルプラザや最終処分場については、効率的な運営を図るとともにごみ処理経費の削減に努めてまいります。また、し尿処理施設の更新についても、必要な情報を広く収集し、選択肢の幅を拡げながら最小のコストでの更新を目指し、検討を重ねてまいります。

#### 【上・下水道】

##### 〈水道事業〉

水道事業につきましては、下水道の普及に伴う水道未使用世帯の水道切替えについて促進を図るとともに、より一層の有収率、普及率の向上を目指してまいります。また、今後予想される施設の老朽化に伴う効率的な施設の運営及び修繕を行い、現状の料金を維持し、安心・安全な水の供給と経営の安定、さらには行政サービスの向上に努めてまいります。

水道未普及地域につきましては、今後も財政状況を勘案しながら検討課題として取り組んでまいります。

##### 〈下水道事業〉

下水道事業は、本年度新たに処理面積で4.7ヘクタールの区域拡張と接続可能件数約20件の増加が見込まれております。

下水道管渠の新設工事と排水設備工事の促進を重点的に取り組み、効率的な施設の運営及び修繕に努め、現状の使用料を維持しながら、行政サービスの向上と下水道普及率の向上に今後も一層努めてまいります。

#### 【地域新エネルギー】

福島第一原発の事故を契機として、エネルギー政策の抜本的な見直しが迫られ、地球環境の保全、エネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展などの観点から、太陽光・風力・水力など再生可能エネルギーの導入拡大が、我が国の大きなテーマとなっております。

森町においても原子力発電に頼らない地域の特性を生かした新エネルギーの導入を推進するため、本年度は地域新エネルギー導入基礎調査を行い、資源の賦存量や利用可能量などの事業化への検証資料を策定し、環境にやさしいまちづくりに向けた、新たなエネルギー政策を推進してまいります。

#### 【道路・交通】

昨年、北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジが開通し、ネクスコ東日本による道南の高速自動車網の整備は一段落しました。高速道路とアクセスである国道5号線の赤井川交差点改良事業は七飯町との町界である宿野辺橋までの片側2車線化が本年度完了の予定であります。引き続き大沼トンネルまでの片側2車線化を七飯町と連携して国に対し強く要望してまいります。大沼レイクゴルフ場から大沼湖畔道路までの道道大沼公園鹿

部線改良事業につきましても駒ヶ岳噴火の避難道路として重要な区間でありますので、北海道に対して早期完成を要望してまいります。

また、国道との交差点の右折だまり設置や昨年の死亡事故多発を踏まえた冬季運転の安全確保を目的とした除雪・融雪対策についても関係機関に強く要望いたします。

森町の本年度道路事業といたしましては、町道港町東森1号線の国道取付部を改修し、スムーズな走行と、車両交差に対する安全確保に努めてまいります。

#### 【港湾】

森港の直轄港湾事業につきましては、東日本大震災の影響や国の「港湾整備の選択と集中」を図るという方針のもとで地方港湾である森港では大幅に予算が削減されているところではありますが、国の補正予算による事業の前倒し対応など、効率的な事業要望を行い、早急な供用開始が叶うよう関係機関に強く要望してまいります。

また、尾白内地区の防潮扉の点検整備につきましても、防災上極めて重要な施設でありますので、昨年度に引き続き継続して点検整備を行ってまいります。

#### 【地域情報・通信網】

光通信網整備事業が昨年度で完了し、町内全域での高速情報通信環境の充実が図られましたが、赤井川地区の国道5号線拡幅工事に伴い、森町の財産であるIRU光ケーブル網などの移設工事が必要となりましたので、本年度に施工してまいります。

昨年度実施した各小中学校への学習パソコン配置事業により、効率性が検証された方策を活用し、役場職員用パソコン機器などの更新事業に取り組んでまいります。

地域情報発信の根幹である森町公式ホームページの適正管理、運用と観光、地域振興などの関連部局との連携・協議体制の充実など、よりタイムリーでわかり易い記事づくりに取り組み、利用者の一層の利便性向上に努めてまいります。

#### 【防災・消防・救急】

##### 〈防災〉

災害の未然防止や災害発生時の初動体制、的確な応急対応など、総合的な地域防災体制の確立を図ることが必要であります。町民や職員をはじめ各関係団体、町内企業への防災意識高揚を目指し、いざという時に対応できる体制づくりのために各種研修会や防災訓練・イベントなどの事業を展開してまいります。防災訓練につきましては、町民の安全を守り、防災意識の向上を図るため、参加し易い訓練計画を作成し、実施してまいります。

昨年度は、北海道より最大規模の津波が発生した場合を想定した津波浸水予測図と津波シミュレーションを受け、森町における地震・津波避難計画とハザードマップを作成しました。また、町道には町民の皆様が避難する際の目安の一つとして標高標識板を設置しました。今後は、北海道防災計画の見直しにあわせて、森町地域防災計画の見直しに取り組んでまいります。

昨年度、道内外より6,607名の方が登山されました駒ヶ岳の防災につきましては、駒ヶ岳火山防災会議協議会を中心に周辺1市3町、札幌管区气象台、函館海洋气象台と連携して

火山噴火防災対策事業の推進に取り組んでまいります。さらに、火山防災意識の高揚のため、学校防災教育や防災講演会等を継続して開催してまいります。

国においては、大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に必要な情報を瞬時に地方公共団体に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備を推進しております。森町におきましても、Jアラート緊急整備事業により自動起動装置の整備に取り組み、情報伝達体制の充実を図ってまいります。

#### 〈消防・救急〉

消防行政につきましては、町民の生命、身体及び財産を火災や災害から守るため、消防体制の充実と消防施設の整備強化に努めてまいります。

平成28年5月より消防・救急デジタル無線の運用が開始されることから、デジタル化への移行計画といたしまして、本年度は実施設計に着手いたします。

消防職員の研修、教育機関への派遣を実施するほか、救急・救助活動に万全を期するための活動資器材を整備するとともに、町民や各団体に対しましては、応急手当普及員の協力を得ながら幅広い応急手当の普及啓発に努めてまいります。

消防団の充実強化策としましては、入団促進を図るとともに、各種訓練を通じて技術の向上促進に努めてまいります。

#### 〈耐震〉

森町耐震改修促進計画に基づき、本年度は引き続き社会資本整備総合交付金を利用した耐震診断を役場本庁舎と森町民体育館で実施してまいります。

町有施設の耐震性能の向上は、地震災害に対して町民の生命、財産を守る上で重要なことと捉えております。今後におきましても各町有施設の計画的な耐震化を検討してまいります。

#### 【交通安全】

昨年における森町の交通事故発生件数は36件、死者数は4名、負傷者数41名であり、一昨年と比べ発生件数で2件、死者数で4名多く、負傷者数で5名の減少となりました。

交通事故の無い「安全・安心な地域づくり」を目指し、交通安全運動の重点項目として高齢者の交通事故防止、シートベルト及びチャイルドシートの着用の徹底、自転車の安全な利用の推進、スピードダウンによる安全運転、デイ・ライト運動の一層の浸透・定着、飲酒運転の根絶、居眠り運転の防止など地域の実情に即した交通安全運動と4期40日期別運動などを交通安全指導員や交通安全母の会と連携して取り組んでまいります。

交通安全施設整備事業として、道路区画線整備やカーブミラーの設置と修繕、道路照明灯などの整備とLED化へ取り組んでまいります。あわせて、継続協議となっております国道5号線の赤井川地区から大沼地区までの事故多発地帯への啓発活動につきましては、七飯町と連携して取組みを進めてまいります。

#### 【消費生活対策】

消費生活を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、消費者トラブルも多様化してお

ります。こうした現状を踏まえ、悪質商法の被害相談や苦情などの消費生活相談について、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じてくれる広域的な窓口として、「函館市消費生活センター」の活用について、広く町民へ周知を図り、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

#### 【コミュニティ活動】

地域会館については、施設の老朽化が顕著で懸念される場所ではありますが、少しでも利用者が安全で快適に利用できるよう順次適切な修繕を行ってまいります。本年度につきましては、開拓会館屋根の塗装修繕、彦潤集落センター外壁修繕などを行ってまいります。

また、町内会などが新規設置する防犯灯設備を、低消費電力でCO<sub>2</sub>排出量の削減効果があるLED電球への交換に対し、積極的な取組みを奨励し、省エネルギー対策を推進してまいります。

#### 【住民と行政のパートナーシップ】

住み慣れた地域に安心して住み続けることができるまちを実現するためには、住民と行政の信頼関係に基づくパートナーシップを築くことが肝要であり、誰もが参加できるまちづくりのため、広報・広聴活動の充実や移動町長室、町民の意見箱など住民の声が行政へ反映できる住民参画による協働のまちづくりを推進いたします。

情報共有の推進につきましては、広報紙の充実やホームページ、facebookによる情報発信機能を拡充し、まちづくりに関する様々な情報や森町の魅力を町内外に迅速に分かりやすく提供してまいります。

また、町民の自主的なまちづくり活動を支えていくため「わがまち振興事業」を展開し、産業振興や人材育成など特色ある様々な取組みを支援してまいります。

#### 【自治体経営】

##### 〈行財政改革〉

いわゆる重点3事業についての今後の取組みについては、当面、以下の方策をはじめとして進めてまいります。

「保育所」につきましては、乳幼児、児童に対する子育て、教育のあり方について、保育所・幼稚園の老朽化や低海拔地域施設の移転への対応などを考慮した、一体的な施策の展開が必要と考えております。国の幼保一元化政策にも留意しながら、“認定こども園”の新設整備をはじめ、保育所の統合整備などについて、利用者の意向も確認しながら、全町的な検討を進めてまいります。

「さくらの園」につきましては、今後の運営方策・形態の検討の際に大きな課題となるのが“施設の老朽化への対応”であり、大規模改修あるいは全面改築などへ、町としてどのように対応していくのか、財源の検討など含め想定しておく必要があります。情報収集、研究に取り組み、提示してまいります。また、改築などの想定時期をさぐるため、現状施設設備の点検、診断を行ってまいります。

「給食センター」につきましては、調理部門正規職員1人の退職により、運営経費（人



件費)が減少します。直近の数値を精査し、これらも勘案しながら今後の方策の提示に努めてまいります。

#### 〈グリーンピア大沼〉

グリーンピア大沼は、町民への還元サービスによる福祉の増進や地元食材の積極的な活用など、地域に資する取組みを進めており、今後においてもグリーンピア大沼運営定期協議会のもと、住民還元策など地域への貢献に努めてまいります。

また、利用客のニーズに即した施設全般の有効活用について検討してまいります。

#### 〈戸籍副本データ管理システムの導入〉

現在、戸籍の正本は森町が、副本は法務局が保管しています。正本が滅失した場合、法務局に保管されている副本を元に戸籍を再製することになっておりますが、大規模かつ広域災害が発生した場合、副本を滅失しないとも限りません。こうした状況を防ぐため、法務省では戸籍副本データ管理システムの導入を本年9月稼働予定で進めております。このため、専用回線を通じて国の戸籍副本管理センターへ送信を行うためのシステム改修を行い、災害時における重要データの被害を最小化するとともに、業務継続への支障を回避し、重要データである町民の身分関係情報の迅速な回復体制を確立してまいります。

#### 〈入札契約制度〉

建設工事などに関する入札、契約の取扱いについては、国の方針などを踏まえ、透明性と公正公平化の確保に努めてまいりました。また昨年6月から前金払制度の拡大と中間前金払制度を導入いたしました。

本年度につきましても、限られた財源を有効に活用し、地域産業の活性化や競争性、経済性に留意し、引き続き適切な入札契約の執行に努めてまいります。

#### 〈収納率向上〉

町税は自治体の財政基盤を根源的に支えるもので、対応が遅れるほどにその徴収が困難となり、税務行政の信頼を損ねることとなりますので、迅速・公平に安定的な財源確保に努めてまいります。また、使用料や負担金などは、債権の法的性格が異なることから、各所管課との連携を図り、回収強化を図ってまいります。

#### 〈効果的・計画的な財政運営〉

限られた行財政資源を有効に活用しながら、複雑・多様化する行政ニーズに対応し、施策の効果的な展開を図るためには、自主財源の適正な確保と森町総合開発振興計画を基調とした中・長期的な視点に立った計画的な財政運営を図る必要があります。

従来から進めてまいりました、あらゆる分野における経費の削減と事業の必要性・妥当性を費用対効果の観点から検証・精査し、将来の発展を見据えながら時代が要請する行政課題に的確に対応できるよう努めてまいります。

#### 【教育】

教育は、すべての町民にとって重要なものと認識しております。特に将来を担う子供たちを育む教育は、極めて大切なものでありますので、教育の環境整備や課題解決に向けて

努めてまいります。

なお、教育行政に関する詳細につきましては、教育長の方針に委ねるものといたします。

### Ⅲ 結び

以上、本年度の町政執行に関する所信の一端を申し述べさせていただきました。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、直面する課題に全力で取り組み「こころふれあう はつらつとした 爽やかなまち」の実現に向け、誠心誠意、持てる能力を傾注して取り組む所存でございます。

結びにあたり、改めまして、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 町政執行方針の表明を終わります。

次に、教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

○教育長（香田 隆君） 平成25年度教育行政執行方針について申し上げます。

#### I はじめに

平成25年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し述べます。

今日、人口の減少や少子高齢化、社会や経済のグローバル化、産業構造の変化、そして東日本大震災からの復旧・復興など、私たちが対応すべき課題や、解決すべき問題が山積しております。

このような時こそ、新しい時代を切り拓くことができる人材の育成が強く求められております。

森町の未来を担う子どもたちが、主体的に自らの人生を切り拓くことができるよう、困難に立ち向かい解決する力と、他者を思いやり共に生きていく柔軟な心を育てていくことが重要であると考えております。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、学習環境の整備や関係団体との連携・協力を推進していくことが重要になっております。

そのため、教育委員会といたしましては、町民憲章を踏まえ、「教育目標」を基本として、豊かな地域素材や人材を活かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に、夢と希望のある人づくり、まちづくりを目指し、取組みを進めてまいります。

#### Ⅱ 主要施策の推進

##### 【学校教育】

学校教育におきましては、町の宝である子どもたちが、笑顔にあふれ、夢と希望に胸を膨らませ、たくましく未来を切り拓く「生きる力」を育成する、豊かな教育環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの健やかな成長には、保護者や地域から揺るぎない信頼を獲得し、地域と連携・協働した取組みを推進するなど、開かれた学校経営が重要であります。

学校の自己評価や保護者、地域住民、学校評議員などの外部からの評価を取り入れた開かれた学校評価を進め、実効性のある学校づくりを支援してまいります。

また、町内すべての小・中学校で2学期制を導入し、各校の教育活動を見直し、子どもと向き合う時間や授業時数の確保に努め、2学期制の成果を生かした学校運営・学校改善となるよう努めてまいります。

子どもたちにとって教師は最大の教育環境であることから、子ども、保護者、地域住民の皆様から一層信頼される教職員としての研修体制の充実を図り、さらには服務規律の指導と徹底に努めてまいります。

森町の教育推進の根幹を担ってきた「森町教育水準向上対策協議会学校教育部」の見直しを進め、子どもの学力向上、学びの連続性や育ちを支える幼稚園と小学校・小学校と中学校の連携、教職員の資質向上など、時代に即した研究組織となるよう支援してまいります。

駒ヶ岳噴火や地震、津波などの自然災害を想定した組織的な防災教育を進め、子どもにも正しい備えと適切な行動を身に付けさせ、自らの生命を守り抜き、他者の生命を思いやる意識の高揚に努めてまいります。

また、登下校の交通安全や不審者対策などの予防活動を支援するために、関係機関やスクールガードと連携して、子どもの安全・安心の確保を図ってまいります。

子どもたちの体力向上を目指した1校1実践の推進、水泳学習やスキー学習などの地域の特性を生かした学習を支援し、運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けた、きめ細やかな指導を進めてまいります。

確かな学力の向上を目指し、全国学力・学習状況調査の結果を生かした、実効性のある学校改善プランを策定し、森町の子どもたちの学力向上を具体化する「学力向上計画」の策定を検討してまいります。

子どもの学力の基盤をなす家庭での学習習慣、生活習慣の定着に向け、学校と家庭の連携を進めるための支援や広報活動を、各学校やPTAなどと共同して推進してまいります。

さらに、朝読書や家庭での読書週間の定着や読書推進の取組みを、森町図書館の機能や読み聞かせボランティアなどを活用し支援してまいります。

特別支援教育は、一人ひとりの個性に合わせ、それぞれの教育的ニーズに応じた、指導内容の一層の充実のために、特別支援教育支援員の効果的な配置を進めてまいります。

いじめや不登校、問題行動には、学校・家庭・地域が一体となり、未然防止、早期発見・早期対応にしっかり取り組んでいく必要があります。いじめアンケートの複数回調査や日常的な見守りを通して、早期発見と未然防止に努めるとともに、個別相談や全校体制でその解消に当たるよう進めてまいります。そのためにも、子どもはもとより保護者、教職員が安心して相談できる教育相談体制を目指し、引き続き教育相談員を配置し、その積極的な活用を努めてまいります。

中学校での英語科や小学校5・6年生での外国語活動の充実を図るために、引き続き外

国語指導助手を配置するとともに、必要に応じて長期休業中の活用も進め、外国語を通じて、言語や文化に対する理解・コミュニケーション能力の基礎を養う機会を拡充してまいります。

森町の歴史を象徴する「鷲ノ木遺跡」や「茅部の鯉供養塔」など多くの史跡や文化財、さらには森町の豊かな人材や自然など、地域の財産を活用した「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校保健につきましては、児童生徒が心身の健康の保持・増進のために、引き続き各種検診を実施するとともに、保健所や地域医療機関、森町学校保健会とも連携し、予防に努めてまいります。

児童の遊びを通して運動する場を提供する遊具の新設工事を、駒ヶ岳小学校で行ってまいります。

また、児童の安全・安心環境整備のため、駒ヶ岳小学校プール解体撤去工事とさわら小学校トッライト漏水修繕工事を実施してまいります。

森高等学校支援につきましては、海外での交流活動を通して日頃の学習成果を発揮する場としての「海外短期留学生派遣事業」、将来の進路を実現していくための学力向上を目指した「サテライト講座」、豊かで活力にあふれる高校生活のための「部活動の生徒への交通手段確保」を北海道森高等学校振興会を通じて支援してまいります。

また、森町・鹿部町中高連絡会議を開催し、連携、情報交換を積極的に進めてまいります。

#### 【幼稚園教育】

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、大変重要な役割を担っております。

そのために一人ひとりの発達段階に応じた教育の推進に努め、家庭との連携と地域との関わりの中で、心身の調和のとれた健やかな成長を育ててまいります。

また、教員の指導力向上のための研修機会の充実や、体制の整備を図り、保護者や地域の皆様の信頼に応える幼稚園教育を進めてまいります。

平成26年度には、全道国公立幼稚園教育研究大会渡島大会が森町と鹿部町を会場に開催される予定となっております。その準備のための取組みや、教育内容の一層の充実を目指した日常活動を推進してまいります。

#### 【学校給食】

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、徹底した衛生管理のもと、栄養バランスのとれた良質で安全な食事を提供することはもとより、児童生徒の地元一次産業への理解が深められるよう、地元食材を使ったメニューを取り入れた美味しい学校給食を提供したいと考えております。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が養われるよう、栄養指導を継続的に行ってまいります。本事業につきましては、昨年度に引き続き、本務校の森小学校から他の

学校にも可能な限り拡充してまいります。

なお、給食費の収納対策は、滞納者に対する納付相談などの取組みを進め、支払能力のある滞納世帯には公平さを保つためにも収納対策の強化に努めてまいります。

#### 【社会教育】

社会教育の推進につきましては、町民一人ひとりが学びあい、心の豊かさと生きがいを実感できる人生を送るために、学習機会の拡充や地域・関係団体と連携した学習活動を推進してまいります。

平成25年4月から第2次森町社会教育振興中期計画をもとに、社会教育の進むべき方向を示し「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、町民一人ひとりが生涯を通じて学び、生きる力を身につけ、心豊かな生活ができるよう充実した生涯学習の推進を目指してまいります。

家庭教育の振興につきましては、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、複雑で困難な社会的条件のもと、子どもの教育に取り組んでいるところであります。子育てに不安や悩みを持つ母親への、学習機会や情報交換の場の提供のため「母親学級」「家庭教育学級」などの充実を図り、PTAや地域と連携しながら、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

青少年の健全育成は重要な課題であります。子供たちが、他者への思いやりを大切に、想像力や個性を伸ばし、健全な社会性を習得させる教育が必要となっております。家庭、学校、地域の連携のもと、社会の一員としての自覚と責任を持ち、社会のルールやマナーを学び、積極的に社会と関わる姿勢を培う場として「ふれあい体験教室」や「どろんこ塾」などの体験活動事業を継続し、豊かな心を育てる青少年教育を推進してまいります。

また、子どもたちの地域での安全安心で自主的な活動の場として「放課後子ども教室」を、ボランティアの皆様のご協力のもとに、継続して実施してまいります。

女性の学習活動につきましては、多様な学習ニーズを的確に把握し、健康で明るい生活を築くための学びの機会を提供し、豊かな家庭・まちづくりを目指す団体活動を支援してまいります。

高齢者の学習活動につきましては、高齢者の持つ豊かな経験と知識を地域社会に生かしていただき、主体的に参加できる学習機会の提供や関係団体との連携を進め、活動内容の充実に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、森町に根ざした地域文化の裾野を広げることが大切になっております。そのために森町の歴史文化や伝統芸能の保存・継承を目指し、文化協会や各種団体との連携のもと、文化祭等の発表機会の拡充に努めてまいります。

森町教育水準向上対策協議会社会教育部との連携につきましては、心を育てる活動班による団体活動と地域活動の推進を支援するとともに、その組織の見直しを進め、よりきめ細かな活動を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡「鷲ノ木遺跡」が追加指定を受けたことから、保存管理計画により環状列石を含んだ管理を推進するとともに、整備・活用計画の検討を

進めてまいります。

また、国の補助事業として、国指定史跡「鷲ノ木遺跡」の内容確認調査と、「東蝦夷地南部藩陣屋跡砂原陣屋跡」と町内の台場跡のひとつであります「松屋崎台場跡」の調査報告書の作成を進めてまいります。

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録につきましては、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を構成する関係自治体と連携を図り、平成27年度登録に向けて積極的に取組みを進めてまいります。具体的な取組みといたしましては、「縄文遺跡群」「環状列石」を中心としたパネル展や講演会を開催するとともに、町内外の小・中学校をはじめ、地域の皆様に縄文文化の内容や価値について理解を深めていただける環状列石の見学会などを実施してまいります。

また、町内にあるその他の文化財や郷土芸能など、町の歴史が育んだ、豊かで優れた文化遺産を、次の世代に受け継ぐためにも、その保存と活用を図ってまいります。

#### 【公民館】

公民館につきましては、町民の身近な学習・交流の場であることから、生涯学習活動の拠点施設としての機能を果たせる維持管理に努めてまいります。施設備品については、順次整備をしているところではありますが、本年度は老朽化した陶芸窯の更新をして、団体活動の活性化を図ってまいります。

各種学級、講座などにつきましては、皆様の要望を取り入れ、参加しやすい事業の企画と運営に努め、各種団体・サークル活動の支援など、学習機会の充実を図ってまいります。

#### 【図書館】

図書館につきましては、利用者の皆様の図書資料に関するご相談や問い合わせに積極的に対応するとともに、様々な分野に関する資料の収集と提供に努め、一人ひとりの学習活動の支援に努めてまいります。

また、ブックスタート事業の継続と移動図書配本所の活用により、読書が生活の一部となるように、図書館活動の充実を図ってまいります。

#### 【社会体育】

スポーツは、体力の向上や心身の健康保持・増進に寄与するとともに、私たちに多くの夢や感動を与えてくれます。また、スポーツに親しむことで人生をより豊にし、活力に満ちた社会を形成する上で、欠かすことのできないものであります。

そのため、町民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて努力してまいります。

体育協会、スポーツ推進委員、森町教育水準向上対策協議会社会教育部健康を作る活動班の皆様と連携を図りながら、多くの町民が参加できる健康・体力づくりや、地域の親睦・世代間交流を図るために地域に根ざしたスポーツ事業の推進に努め、総合型地域スポーツクラブの育成に力を注いでまいります。さらに、森町教育水準向上対策協議会社会教育部

健康を作る活動班の見直しを進め、よりきめ細かな活動を推進してまいります。

スポーツ少年団活動は、青少年の健全育成の重要な場でもあります。技術の向上だけでなく、心身の向上を図るために、指導者やリーダーの専門的知識・指導技術の修得のため、研修機会の充実に努めてまいります。

体育施設につきましては、利用者の安全性や利便性などを考慮しながら、補修・維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ合宿誘致を積極的に推進するため、関係団体と連携し、合宿誘致実現に向けた体制作りや各施設の充実に努めてまいります。

「全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森」は、全国パークゴルフ愛好者が森町に集い、パークゴルフを通じて町民と交流を深めるとともに、町内関係団体が相互に連携し、健康で活力あるまちづくりを実現することを目的として継続して開催してまいります。

### Ⅲ むすびに

以上、平成25年度の教育行政執行方針について、主要な事項を申し述べさせていただきました。

家庭・学校・地域は、それぞれの教育的役割を果たし、未来の担い手である子どもたちをしっかりと守り育てていかなければなりません。また、生涯を通して豊かに学ぶ、生涯学習社会のための環境づくりを推進してまいります。

教育委員会といたしましては、町民の皆様の教育に対する負託に応えるため、その使命を自覚し、森町の教育振興と発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ所信いたします。

○議長（野村 洋君） 教育行政執行方針の表明を終わります。

11時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時31分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第17号ないし議案第30号

○議長（野村 洋君） 日程第3、議案第17号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町トマト集出荷選果施設）、議案第21号 平成25年度森町一般会計予算、議案第22号 平成25年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平

成25年度森町介護保険事業特別会計予算、議案第25号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計予算、議案第26号 平成25年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第27号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算、議案第29号 平成25年度森町水道事業会計予算、議案第30号 平成25年度森町公共下水道事業会計予算、以上14案件を会議規則第37条により一括議題といたします。

議案第17号から議案第30号まで提案理由の説明を求めます。

議案第17号。

○保健福祉課長（川村光夫君） 議案第17号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

資料ナンバー1の新旧対照表を提出しておりますので、ご参考願います。本案は、乳幼児医療費の入院、外来ともに小学生までを対象に全額助成するための条例改正でございます。

現在の制度では、就学前の外来、入院診療は全額助成ではありますけれども、小学生については入院のみ助成しております。また、負担については、課税世帯は1割負担となっております。非課税世帯についても初診時一部負担金としまして医療で580円、歯科で510円となっております。

条例本文に入ります。条例本文の第2条第5号と第6号は、一部負担金や基本利用料を削除するものであります。

第3条第3号は、所得要件を削除するものであります。

第5条第1項本文中のただし書きは、小学生の入院に係る助成についての部分を削除するものであります。

施行期日は、平成25年8月1日からとなっておりますが、制度拡大に伴いまして電算システムの改修が必要となります。その作業ですが、新年度に入ってから作業となるためのものであります。また、北海道からの医療費の補助金等の申請等の関係で道町民税の課税、非課税の所得判定等も必要であり、また従来から8月に乳幼児カードを切りかえていたことにより8月診療分のスタートとしたいと思っております。ご理解のほどよろしく願います。

以上、森町乳幼児等医療費条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） 議案第18号。

○企画振興課長（金谷孝己君） 議案第18号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明いたします。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、森町過疎地域自立促進市町村計画を次のように変更することについて議会の議決を求めようとするものであります。



裏面の過疎地域自立促進市町村計画変更をごらん願います。右側の表が変更後となります。1 ページ目の変更しようとする計画の区分は、産業の振興であります。商業の振興として、プレミアム商品券発行事業等の取り組みを支援し、活力ある地元経済を目指すことを本文に追加し、(3) の計画表へ地域経済対策事業として低迷する地域経済の喚起を図るためプレミアム商品券の発行する団体に対し助成する事業内容を追加するものであります。

次に、2 ページ目の計画区分、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の変更については、道路の整備における(1)、現況と問題点の本文を地域住民の安全な通行や生活環境の確保を図るため狭隘路線や老朽化した路線など対応を要する路線が蝦谷地区以外にも存在することから、今後の柔軟な対応を図るため本文を下線のように修正するものであります。

また、(3)、計画表の事業内容において港町東森1号線道路改修延長105メートルを追加し、港町東森地区住民のスムーズな生活路線のみならず、災害の安全な避難経路確保のため整備を図ろうとするものであります。また、蝦谷町管理道路改修及び三岱林道改修舗装においては、工事完了に伴う事業確定による延長の変更であります。

なお、変更理由書、資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、説明いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) 議案第19号。

○生涯学習課長(中島将尊君) 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。

本議案につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、指定管理者の名称及び所在地、(1)、名称、有限会社さわら管財交通代表取締役、岡田富雄、(2)、所在地、茅部郡森町字砂原5丁目316番地1。

2、3の項目につきましては、資料と重複しますので、割愛させていただきます。

資料により施設の名称等、概要、指定管理期間、委託料について説明させていただきます。それでは、資料番号3をごらんください。森町ふれあいの森指定管理者の指定についての説明資料でございますが、上段に根拠法令としまして地方自治法、森町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、同条例施行規則の関係規定により、平成25年2月14日開催の指定管理者選定委員会において審査を受けたので、指定管理者を指定しようとするものであります。

1、施設の名称、森町ふれあいの森。

2、施設の位置、森町字砂原3丁目242番地。

3、施設の内容、(1)、あつたかさわらパークゴルフ場、平成11年7月21日竣工、供用開始が平成12年5月29日、敷地面積3万3,157平方メートル、コース面積が2万8,908平方メートル、ホール数27ホール。(2)、ふれあいハウス、昭和45、46年建設されたもの

で、旧砂原町立さわら小学校校舎を改築し、管理棟として再利用しているものであります。構造としましては、鉄筋コンクリート2階造、建物面積1,153.3平方メートル。(3)、附帯施設としまして、トイレ、バーベキューハウス3棟、休憩用あずまや、カプセルトイレ、駐車場を含め指定管理者に一括管理運営をお願いするものであります。

4、指定管理期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間で指定管理させようとするものであります。

5、指定管理委託料についてですが、3年間で1,800万円を支出しようとするものであります。

以上をもちまして、公の施設に係る指定管理者の指定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第20号。

○農林課長（久保康人君） 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。

本議案につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

資料ナンバー4を提出してございますので、あわせてご参照を願いたいというふうに思います。1点目の指定管理者の名称及び所在地でございますが、名称は新函館農業協同組合代表理事組合長、畠山良一、所在地は北斗市本町1丁目1番21号でございます。

2点目として、管理を行わせる施設の名称及び所在地でございますが、名称は森町トマト集出荷施設、所在地は森町字姫川120番地11と120番地18でございます。

3点目として、管理を行わせる期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間でございます。

森町が規定する公の施設の管理を行わせる指定管理の指定の手續等に関する条例及び施行規則により、平成25年2月14日開催の指定管理者選定委員会において審査を受け、ご承認をいただいたものでございます。

施設の内容でございますが、施設の面積は1,561平米で、トマト集出荷施設としての選別機械等の設備一式でございます。指定管理における経費につきましては、無料でございません。全て指定管理者の負担となります。

以上、説明にかえさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第21号、木村総務課長。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第21号から30号に関連する予算の概要の説明をさせていただきます。

皆様に配付しております厚いのほうの資料ナンバー5をごらんいただきたいと思います。平成25年度森町各会計予算総括表でございます。

まず、上段から一般会計ですが、平成25年度予算総額は88億3,513万円で、前年度対比は5,857万7,000円の減額となり、伸び率はマイナス0.7%となっております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、予算額は30億5,066万8,000円で、前年度対比は1億4,628万7,000円の増で5.0%の伸び率となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、予算額は2億1,028万1,000円で、前年度対比は377万8,000円の減でマイナス1.8%の伸び率となっております。

続いて、介護保険事業特別会計ですが、予算額は16億6,667万1,000円で、前年度対比は3,785万7,000円の増で2.3%の伸び率となっております。

続いて、介護サービス事業特別会計ですが、予算額は2億3,702万1,000円で、前年度対比は1,520万6,000円の増で6.9%の伸び率となっております。

続いて、港湾整備事業特別会計ですが、予算額は51万円で、前年度と同額となっております。

続いて、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計ですが、予算額は4,937万7,000円で、前年度対比は13万5,000円の減でマイナス0.3%の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、8億7,570万9,000円で、前年度対比は471万2,000円の減でマイナス0.5%の伸び率となっております。支出は11億198万8,000円で、前年度対比は2,887万9,000円の減でマイナス2.6%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は1億629万7,000円で、前年度対比は3,762万3,000円の増で54.8%の伸び率となっております。支出は1億6,700万円で、前年度対比は3,804万6,000円の増で29.5%の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、2億8,806万6,000円で、前年度対比は1,206万1,000円の減でマイナス4.0%の伸び率となっております。支出は2億9,957万9,000円で、前年度対比は1,001万円の減でマイナス3.2%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は231万円で、前年度対比は231万円の増で皆増となっております。支出は1億1,801万2,000円で、前年度対比は2,105万8,000円の減でマイナス15.1%の伸び率となっております。

続いて、公共下水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、3億9,714万1,000円で、前年度対比は409万円の減でマイナス1.0%の伸び率となっております。支出は3億9,914万4,000円で、前年度対比は1,319万9,000円の減でマイナス3.2%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は2億1,898万9,000円で、前年度対比は1,698万7,000円の増で8.4%の伸び率となっております。支出は4億1,162万円で、前年度対比は2,512万2,000円の増で6.5%の伸び率となっております。

以上、各会計についてご説明申し上げましたが、全会計の合計としまして歳入及び収入の総額が159億3,817万円で、前年度対比は1億7,291万7,000円の増で1.1%の伸び率となっております。歳出及び支出では165億4,700万1,000円で、前年度対比は1億2,688万2,000円の増で0.8%の伸び率となっております。また、各会計の予算をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、財政の2ページをお開き願います。平成25年度一般会計の歳入予算を自主財源と

依存財源に分類したものでございます。予算編成に当たりましては、平成25年度の地方財政計画をもとに、また平成24年度の実績見込みなどを勘案しながら精査したものでございます。これもグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の3ページをごらんください。この表は、一般会計の歳出予算を目的別に款1議会費から款14予備費まで、前年度対比を掲載しております。これもグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の4ページをごらんください。この表は、一般会計の歳出予算を性質別に分類したもので、同じくグラフを掲載しておりますので、これもご参照いただきたいと思います。

続いて、財政の5ページですが、この表は平成17年度から25年度までの人件費の推移をグラフ化したものであります。

続いて、財政の6ページをごらんください。この表は、公債費に関する調書でございます。平成24年度末の起債現在高見込み額を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、資料6ですが、この資料は一般会計の負担金補助及び交付金の調書になっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、大変雑駁ですが、平成25年度予算の概要説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、一般会計予算事項別明細書、18ページからでございます。

○税務課長（木村哲二君） それでは、18ページの歳入、款1町税、項1町民税から21ページの項6入湯税までの主なものについてご説明を申し上げます。あわせて別紙説明資料7の税1、税2を提出してございます。

18ページ、項1町民税の目1個人分でございますが、景気低迷が続く中で個人所得の伸びが期待されず、4億7,049万3,000円を計上したところでございます。

目2法人分につきましては、前年とほぼ同額の1億860万円を計上したところでございます。

項2固定資産税では、家屋の評価において増収が見込まれ、前年比236万1,000円増額の6億6,414万9,000円を計上したところでございます。

項3軽自動車税でございます。17万4,000円増額の3,137万円を計上しております。

20ページをお開きください。上段、項4たばこ税につきましては、申告本数は減少傾向にあるものの予想しておりました喫煙量の落ち込みが少ないことから、前年比947万1,000円増額の1億8,306万5,000円を計上しております。

次に、項6入湯税につきましては、入湯客数が横ばい傾向となっておりますが、まだ流動的であり、717万1,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、町税以外の歳入につきましてご説明いたします。

20ページをお開きいただきたいと思います。款2地方譲与税、22ページの款3利子割交付金、款4配当割交付金、それから24ページの款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款7ゴルフ場利用税交付金、款8自動車取得税交付金、さらに26ページの款9地方特例交付金ですが、これらにつきましては前年度の実績等を勘案しながら予算計上したものでございます。

続いて、款10地方交付税でございますが、総額48億9,500万円で、前年度対比は300万円の減となっております。説明欄内訳の普通交付税は44億4,500万で、前年度対比は4,500万円の減となっております。これは、国家公務員給与の平均7.8%に準じた人件費の削減分を考慮し、計上したところでございます。また、特別交付税は、前年度の交付見込み額を勘案し、計上したところでございます。

款11交通安全対策特別交付金ですが、前年度と同額を計上したところで。

款12分担金及び負担金ですが、保育児童負担金や国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業受益者負担金などを計上してございます。

28ページの款13使用料及び手数料ですが、それぞれの利用状況を勘案しながら計上したところでございます。

34ページ、款14国庫支出金、また38ページの款15道支出金ですが、これらは現行の制度、またそれぞれの事業等に基づき計上したものでございます。

42ページの款16財産収入ですが、各種財産や土地、建物等の利用状況や財産売り払いなどを勘案しながら計上したものでございます。

44ページの款17寄附金ですが、これらにつきましてはいずれも名目計上としてございます。

46ページの款18繰入金ですが、項1基金繰入金のうち財政調整基金の1億6,549万7,000円で収支の均衡を図るものでございます。

48ページの款19繰越金ですが、前年度同額の4,000万円を計上しております。

款20諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料、項2町預金利子は、それぞれ名目計上としております。

項3貸付金元利収入ですが、いずれもそれぞれの制度に基づき計上したものでございます。

50ページの項4受託事業収入ですが、現制度における受託事業を勘案して計上したものです。

項5学校給食収入ですが、前年度の実績等を精査し、計上したものでございます。

項6雑入ですが、いずれも他の科目に属さないものを計上したものでございます。

52ページの款21町債ですが、それぞれの目的に基づき所要の額を計上したものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 歳出に入ります。

○総務課長（木村浩二君） それでは、歳出につきまして説明いたします。

56ページをお開き願います。款1議会費ですが、節1議員報酬から節19負担金補助及び交付金まで総額8,352万3,000円は、議会を運営していく上での必要経費を計上しております。

○議長（野村 洋君） 58ページ。

○総務課長（木村浩二君） 続いて、58ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、一般会計における総務関係費や役場庁舎管理費など経常経費となっております。

続いて、62ページからの目2人事管理費ですが、一般会計における人件費をこの科目に集約しております。前年度対比で1,031万8,000円の増額となっておりますが、退職手当組合の3年に1度の精算分負担金が主なものになってございます。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、62ページ下段から65ページ上段の目3文書広報費であります。広報もりまちの発行に係る経費が主なものでございます。節8報償費につきましては、383万7,000円は広報配布謝金であります。ほか制作に係る印刷製本費が主なものとなっております。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、財産管理費ですが、本科目は町有財産の維持管理経費、また各種基金に対する積立金が主なものになってございます。

○砂原支所長（輪島忠徳君） 続きまして、同ページ下段から66、67ページの中段までの目5砂原支所費でございますが、節11需用費から節19負担金補助及び交付金までほとんどが支所等に係る管理及び維持のための経費となっております。なお、前年度に比較しまして支所費全体で440万ほどの減額予算となっておりますが、内容は砂原支所の耐震診断委託料が減となったものでございます。

以上でございます。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、66ページ下段から69ページ上段の目6企画費であります。地域新エネルギー導入加速化事業調査費及び期成会などへの負担金補助が主なものであります。節13委託料、森町新エネルギー導入基礎調査委託料350万円については、資源の賦存量や利用可能量の調査を行い、次の事業への基礎資料とするものであります。資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。また、節19負担金補助及び交付金については、渡島総合開発期成会など各団体への負担金及びわがまち振興事業への補助金が主なものであります。なお、資料ナンバー8にて第1次森町総合開発振興計画実施計画調書を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、68ページ、目7情報推進費ですが、庁舎内のパソコン、複写機等に係る消耗品や情報端末機の借り上げ料などが主なものになってございます。

以上です。

○防災交通課長（福田繁幸君） 70ページをお開き願います。上段から中段にかけて、款2総務費、項1総務管理費、目8交通安全対策費でございますが、節15工事請負費につきましては、町道の外側線及びカーブミラー等安全施設設備工事でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、森町交通安全運動推進委員会と森町交通安全協会への補助金であります。その他につきましては、経常経費でございます。

続きまして、70ページ中段から下段にかけ、目9防災対策費でございますが、節11需用費の消耗品につきましては、主なものとして防災備蓄用毛布購入であります。また、非常用食料品としましては、主にアルファ米を年次計画を立てて購入するものであります。次に、節13委託料につきましては、森町地域防災計画策定業務は、北海道が見直しをした防災計画にあわせて森町地域防災計画の見直しをするものであります。同じく委託料の全国瞬時警報システムJアラート保守点検業務につきましては、機器購入による補助期間が切れたことによる保守点検業務委託料でございます。次に、節15工事請負費の防災倉庫水防施設資材庫撤去工事につきましては、役場裏焼却炉横に建っておりますものであり、風化とともに床が落ちているなど危険なことから撤去するものであります。その他につきましては、経常的経費でございます。

以上でございます。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、70ページ下段から73ページ上段の目10定住対策費であります。節9旅費及び節13負担金補助及び交付金の北海道移住促進協議会負担金20万円については、協議会が主催する首都圏プロモーションへの参加費が主なものであります。節25積立金については、分譲代金を基金に積み立て、内部留保するものでございます。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目11諸費ですが、本科目はほかの総務関係に属さない予算をここに計上しているものでございます。

以上です。

○税務課長（木村哲二君） 74ページから75ページまでの項2徴税費の主なものについてご説明申し上げます。

74ページ上段、目1税務総務費であります。節8報償費は小中学生に対する税を考える週間、書道展の出品に対する記念品などあります。そのほかについては、経常的経費でございます。

次に、74ページから75ページにかけての目2賦課徴収費、節13委託料は、税務関連のシ

システム業務委託及び地方税電子申告システムサービス提供業務委託でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金が主なものでございます。その他は経常的経費であります。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 76ページ、77ページ上段の項3目1戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

戸籍事務、住民基本台帳事務に係る経常的な経費でございますけれども、77ページ、節13委託料3,534万3,000円は、当該事務に係る電算システム委託料が主たるものでありますが、委託料下段の戸籍副本データ管理システム改修業務委託料につきましては、災害で戸籍製本が滅失した場合に備え、専用回線を通じて国の管理センターへ送信するためのシステム改修費用であります。なお、本システムの稼働は、本年9月を予定しております。

以上でございます。

○選管書記長（小田桐克幸君） 続きまして、項4選挙費、目1選挙管理委員会費でございます。委員会活動に係る経常的な経費が主なものでございます。

続きまして、78ページでございます。目2参議院議員選挙費でございます。7月28日に任期満了を迎えます参議院議員通常選挙に係る執行経費を計上したものでございます。

以上でございます。

○企画振興課長（金谷孝己君） 80ページ、81ページ上段の項5統計調査費についてご説明いたします。

目1統計調査費は、国の基幹統計であります工業統計調査、住宅・土地統計調査、漁業センサスに係る調査員報酬及び事務経費であります。

以上でございます。

○監査委員書記長（小田桐克幸君） 続きまして、項6監査委員費、目1監査委員費でございますが、監査事務に係ります経常的な経費が主なものでございます。

以上でございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 80ページからの款3民生費、項1社会福祉費に入ります。

目1社会福祉総務費につきましては、地域福祉、社会福祉全般にかかわるものを計上しております。83ページ、節19負担金補助及び交付金2,027万6,000円は、防犯灯に関するもの、民生委員協議会、町内会連合会への補助金などが主なものでございます。

82ページからの目2国民年金費につきましては、国民年金事務に係る経常的な経費でありまして、83ページ、節13委託料208万6,000円の電算事務に係るものが主なものでございます。

82ページ下段から85ページまでの目3社会福祉施設費2,188万3,000円は、地域会館などに係る維持管理費用が主なものでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 84ページ、目4老人福祉総務費について説明します。



総額 3 億 8,858 万 6,000 円でございますが、高齢者全般に係る福祉事業、各種の負担金、扶助費、また他会計への繰出金となっております。85ページの節 8 報償費 200 万円は、敬老事業や 100 歳祝金、米寿、喜寿の記念品代となっております。節 11 需用費 727 万 3,000 円の主なものは、敬老事業の盛年の集いに係る経費や救急キットの購入など、また 87 ページにあります賄い材料費 468 万円として高齢者対象の給食サービス事業として計上しております。給食サービス事業は、現在 68 名の方が利用されてございます。次に、委託料でございますが、委託料下段の要援護者マップ保守委託料は、昨年の 9 月議会において補正いたしました要援護者マップ整備事業による整理されたデータの変更などを委託するものでございます。節 18 備品購入費の緊急通報システム端末機は、10 台分として予算をとってございます。節 19 負担金補助及び交付金 4,231 万 8,000 円でございますけれども、主なものは中段でございます社会福祉協議会補助金 898 万 6,000 円やさわら福社会補助金 2,088 万 8,000 円となっております。さわら福社会の補助金は、特別養護老人ホームシャリテさわら建設費の元利償還金であり、今年度で償還が終わります。次に、森町駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館高齢者入浴料金助成事業であります。恐れ入りますけれども、一部訂正させていただきます。というのは、ちやっぷ林館、等を入れていただきたいと思います。助成額は昨年と同様ですが、ちやっぷ林館に限らず広くこの事業に協力できる公衆浴場者を対象としてもっと広げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。節 20 につきましては、老人福祉の入所者の措置費及び高齢者の在宅者の維持、支援に係る経費でございますけれども、福祉タクシーの扶助でありますけれども、事業を少し拡大して計上してございます。現在は 80 歳以上で非課税の世帯の方を対象としておりましたけれども、今年度からは課税世帯であっても本人が非課税であれば福祉タクシー券を出していきたいというふうに考えてございます。節 28 繰出金 3 億 968 万 1,000 円は、介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、88 ページ、障害者福祉費でございます。総額 3 億 9,489 万 3,000 円で、対前年比 4,351 万 8,000 円ほど増となっております。節 13 委託料 463 万 3,000 円は、障がい者の在宅生活を支援するための経費で、障がい者の日中活動の場を提供している地域活動支援センター運営事業委託料が主なものでございます。節 14 使用料及び賃借料の障害者自立支援システム機器借り上げ料は、障害者自立支援法から新年度に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されます。この法律は、障害者総合支援法ともいいます。その主な改正点は、障がい者の定義に新たに難病等を追加します。難病 130 疾患が対象となり、それらも障がい者福祉サービスの対象とするために必要なシステム改修を行います。また、今後も法律の改正などが予定されておりますので、今後 5 年間の法律の改正などに適用させるために必要なシステムとなっております。次に、91 ページ、節 20 扶助費 3 億 8,634 万 4,000 円は、自立支援医療費の 3,606 万円と障害者介護給付費の 3 億 4,655 万 4,000 円が主なものとなっております。なお、老人福祉費及び障害者福祉費の主なものについては、資料ナンバー 15 を参照願いたいと思います。

続きまして、心身障害者医療費とひとり親医療費については、それぞれ重度障がい者やひとり親家庭の医療費の扶助が主なものでございます。

後期高齢者医療費に入ります。目8後期高齢者医療費、節19負担金補助及び交付金の療養給付費負担金2億3,545万円は、北海道後期高齢者医療広域連合への町の負担分でございます。また、節28繰出金8,375万1,000円は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険料軽減分や事務費分として繰り出してございます。

○住民生活課長（竹内 明君） 90ページ、91ページ下段からの項2児童福祉費に入ります。

91ページの日1児童福祉総務費、節8報償費300万円につきましては、第3子以降の出産に対することぶき出産奨励金であり、30名分を見込んでおります。また、93ページ、節19負担金補助及び交付金では、駒ヶ岳及び鳥崎保育園に対する補助金と学童保育施設森っ子学童保育クラブへの運営事業補助金が主なものでございます。節20扶助費2億5,225万5,000円は、中学終了前までの児童手当分でございます。

同じく中段の日2児童福祉施設費につきましては、森川児童館施設及び学童保育施設の管理に係る費用が主なものであります。

92ページ下段からの日3保育所費につきましては、町内5カ所の保育所の管理運営に係る費用を計上しております。93ページの下段、節7賃金は、保育士の年休代替補助や保育延長、清掃賃金等に係るものでございます。95ページ上段の節11需用費は、給食の賄い材料費などの経常経費であります。

94ページ、95ページ下段からの日4へき地保育所費300万4,000円につきましては、濁川保育所の管理運営に係る費用を計上しております。

以上でございます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 96ページ、日5障害児通所支援費でございますが、障害児児童サービス費から改正したものでございます。姫川地区にありますあいあいクラブの運営経費となっております。99ページの節20扶助費の児童発達支援費は、国保連合会に支払いますが、後で支払った分が国保連合会から歳入となっております。

続きまして、98ページ、日6乳幼児医療費でございますが、乳幼児医療の助成に要する経費でございます。節13委託料の乳幼児医療費制度助成拡大に伴うシステムの改修委託料は、現行制度では就学前の外来、入院云々でございますけれども、それらのものに今度条例一部改正しましたけれども、今年度8月診療分から乳幼児医療費の外来入院ともに小学生までを対象に拡大する、そして非課税世帯や課税世帯も除くということで、全額助成するシステムのための改修を行うものでございます。節20扶助費として4,600万円を計上しておりますけれども、新たな増額分としてはここでは1,400万円ほどを見込んでございます。これは、8月診療分からの8カ月分ということでございます。1年間では2,100万円ほどかかるのかなというふうにして計算してございます。

次に、未熟児医療費です。日7未熟児医療費ですが、これは北海道からの権限移譲で、

今年から森町で行うこととなりました。節20扶助費であります。4人分の未熟児医療費を見込んでおります。未熟児医療費は、2割の負担となりますけれども、森町乳幼児医療などの助成などにより保護者には負担が生じないこととなっております。それは、各保険者が7割負担、未熟児医療費で2割負担、乳幼児1割というふうに負担しますので、本人、家族には負担が生じません。

以上で説明とします。

○住民生活課長（竹内 明君） 98ページ下段の項3災害救助費、目1災害救助費につきましては、災害に遭われた方への見舞金を計上しております。

次に、100ページからの款4衛生費に入ります。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、保健衛生に係る経常費用を計上しております。

同じく目2環境衛生費3,187万円ですが、ここでは火葬場及び墓地の管理費用並びにキツネや蜂の駆除、飼い犬、野犬対策等の費用を計上しております。101ページ、節13委託料の公衆浴場対策事業委託料につきましては、お風呂のない方を対象にちやっぷ林館への無料送迎バスの運行費用でございます。103ページ上段、節15工事請負費は、森町葬苑の1号炉再燃焼室の耐火レンガの損傷が激しいためにレンガの積みかえ工事を行うものでございます。資料ナンバー17を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金の森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金につきましては、水道が普及していない地域の世帯へ水質の検査の実施費用や水質が良好でない世帯に浄水器等の購入費用、井戸の掘削費用の一部を補助するものでございます。

以上でございます。

○保健福祉課参事（金丸由起子君） 次に、102ページ上段の目3予防費でございます。この科目につきましては、乳幼児や妊産婦等に係る各種健診や予防接種等費用が主なものとなっております。節13委託料でございますが、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種並びに妊婦健康診査につきまして補助金制度から普通交付税措置となりますが、引き続き費用助成のための予算を計上いたしております。

次に、104ページ、目4保健事業費でございますが、各種がん検診など成人の検診に係る費用が主なものとなっております。

次に、106ページの目5保健センター管理費でございますが、森町保健センターの管理運営に係る経費となっております。

次に、中段の目6病院費でございますが、国保病院事業会計への補助金及び出資金並びに繰出金となっております。資料の16で平成25年度保健事業一覧を提出してございますので、ご参照願います。

○環境課長（横内仁司君） 106ページ、107ページ下段の目1清掃総務費については、ごみ袋有料化に伴うごみ袋の購入費と渡島廃棄物処理広域連合の負担金が主なものでございます。

次に、108ページ、109ページ、目2ごみ処理施設費でございますが、森地区と砂原地区

にある最終処分場の維持管理費が主なものです。

次に、108ページから111ページ、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びごみ収集費並びにし尿処理に係る予算2億1,113万7,000円を計上してございます。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、年間1,570トンの処理をする予定でございます。し尿処理については、年間2万3,000キロリットル、日平均処理量62キロリットルを処理するための予算計上となっております。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 112ページ、113ページ中段の款5労働費についてご説明いたします。

目1労働諸費につきましては、出稼ぎ就労対策費が主なものでございます。節21貸付金は、町内勤労者の生活福祉増進のための融資資金を預託しているものでございます。

続きまして、目2緊急就労対策事業費につきましては、国の緊急雇用創出推進事業を受け、3事業を実施するものでございます。資料ナンバー18を提出しておりますので、ご参照いたします。

以上でございます。

○農業委員会事務局長（久保康人君） 112ページ中段、款6農林水産業費、項1農業費についてご説明させていただきます。

目1農業委員会費は、農業委員15名に係る委員報酬が主なものでございます。その他の経費につきましては、農業委員会活動に係る経常的な経費でございます。

以上でございます。

○農林課長（久保康人君） 112ページの下段から114ページの上段、目2農業総務費についてご説明させていただきます。

農業総務費は、経常的な経費が主なものでございますが、節19負担金補助及び交付金は農業経営基盤強化資金並びに農業経営安定資金等の利子補給が主なものでございます。なお、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は、従前戸別所得補償制度推進事業補助金として計上しておりましたが、名称変更となったものでございます。

続きまして、114ページ中段、目3農業振興費は、森町基幹集落センターの維持管理費用が主なものでございます。

114ページ下段、目4畜産業費の節7賃金は、屠畜場で行っております牛豚枝肉格付業務員の賃金が主なものでございます。節11需用費における消耗品費は、町営牧場における草地用肥料が主なものでございます。

116ページ、上段、目5農地費の節19負担金補助及び交付金の濁川地区道営中山間地域総合整備事業負担金は、濁川活性化センター外構工事と町道濁川1号線道路工事における負担金でございます。

116ページ中段、目6駒ヶ岳ダム管理費は、国営土地改良事業費で造成されましたダム等の基幹水利施設ほか、土地改良施設等の維持管理費用に係る費用でございます。

118ページ上段、目7濁川防災ダム管理費は、濁川防災ダムの維持管理に係る費用でございます。

118ページ中段、目8熱水利用園芸施設費は、北海道電力森地熱発電所より供給された熱水を利用し、施設園芸を行っております森澄川第1地区ハウス利用組合と森濁川第1地区ハウス利用組合への熱水供給における熱水利用施設への維持管理費用でございます。

118ページ中段、目9山村振興施設管理費は、指定管理を行っております駒ヶ峯温泉ちやぶ林館の当町分の維持管理費用でございます。

118ページ下段から120ページ上段、項2林業費、目1林業総務費の節7賃金は、山火事予防巡視人及びヒグマ被害対策、鹿被害対策に係る駆除賃金でございます。節19負担金補助及び交付金は、各種協会、協議会への負担金及び熊捕獲交付金、ハンター保険料の助成でございます。

118ページ中段、目2林業振興費の節15工事請負費は、町有林の造林、保育のための費用でございます。造林工事は鷺ノ木地区、それから保育工事の下刈り工事は上台地区ほか2地区、除間伐工事は桂川地区ほか1地区のための費用でございます。資料ナンバー19を提出しておりますので、ご参照ください。節19負担金補助及び交付金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、民有林の造林事業に補助するものでございます。また、森林整備対策事業補助金は、公共保育事業補助残に補助するものでございます。

120ページ下段から122ページ上段、目3分収林事業費は、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターとの分収林契約地の植栽、保育をする費用でございます。節15工事請負費は、栗ヶ丘第2団地の植栽、保育工事と尾白内団地の保育工事を実施するものでございます。資料ナンバー20を提出しておりますので、ご参照ください。

122ページ、中段、目4林道事業費は、林道清滝線の林道改良事業に係る設計委託、用地改修、立ち木補償に要する費用でございます。

以上でございます。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、122ページ、中段からの項3水産業費についてご説明申し上げます。

目1水産業総務費でございますが、123ページ下段から125ページ中段にかけての節19負担金補助及び交付金につきましては、各関係団体等への負担金等でございます。節28繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計へ森町の負担分として繰り出すものでございます。

続きまして、124ページ中段からの目2水産業振興費でございますが、節13委託料と節15工事請負費につきましては、砂原漁港内に公衆トイレを新設しようとするものでございます。説明資料ナンバー21を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。節19負担金補助及び交付金につきましては、各種借入金に対する利子補給事業補助金が主なものでございますが、水産物供給基盤機能保全事業負担金の53万3,000円につきましては掛瀬漁港整備に係る地元負担金でございまして、説明資料ナンバー22を提出してございますので、

ご参照願いたいと思います。

次に、下段から127ページ中段にかけての目3水産施設管理費でございますが、水産系副産物再資源化施設及び漁業系廃棄物リサイクル施設に係る施設の運営経費でございます。

次に、中段からの目4排水処理施設費でございますが、水産加工排水処理施設に係る経常的な経費でございます。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 128ページから131ページの款7商工費をご説明いたします。

128ページ上段、目1商工業振興費については、節19負担金補助及び交付金が主なものでございます。森地方中小企業相談所、森商工会議所、砂原商工会、楽市楽座もりまち食KING市等への補助金でございます。また、地域経済対策事業（プレミアム商品券発行事業）におきましては、昨今の経済情勢を鑑み、その景気浮揚策の一環として地域経済の活性化を図るものでございます。資料ナンバー23を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、128ページ中段から131ページの日2観光費をご説明いたします。道の駅「YOU・遊・もり」及びつど〜る・プラザ・さわらの維持管理経費が主なものでございます。129ページ中段の節11需用費の印刷製本費は、観光パンフレット、観光バンドブックを作成するものでございます。資料ナンバー24、25を提出しておりますので、ご参照願います。

131ページの中段の節15工事請負費、観光案内看板設置工事につきましては、濁川温泉郷への誘客を目的とした看板を設置するものでございます。資料ナンバー26を提出しておりますので、ご参照願います。また、節15工事請負費、観光サイン看板移設工事につきましては、赤井川地区国道5号の拡幅に伴い現存のサイン看板を表示内容等を変更し、上台地区へ移設するものでございます。資料ナンバー27を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金につきましては、森観光協会、砂原地区花いっぱい運動推進協議会補助金及び環駒ヶ岳広域観光協議会負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 款8土木費についてご説明いたします。

132ページ、133ページをお開き願います。項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、節13委託料、公共敷地等調査測量委託料335万円が主なものであります。資料ナンバー28を提出しておりますので、ご参照願います。濁川地区と尾白内地区の町道敷地を確定する測量委託料であります。

続きまして、目2給水施設費であります。砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に伴う委託業務と経常的な経費であります。

続きまして、下段、項2道路橋梁費であります。目1道路橋梁総務費につきましては、道路照明灯の電気料金と道路台帳の整備委託料500万円が主なものであります。

続きまして、134ページ、135ページをお開き願います。目2道路橋梁維持費、節13委託料、主なものといたしまして除雪業務委託料4,000万円、暗渠側溝清掃業務委託料500万円

と、資料ナンバー29をご参照願います。砂原地区流末排水調査委託料として70万円を計上し、大雨災害対策等の対応を図ってまいります。

続きまして、下段、目3道路橋梁新設改良費であります。資料ナンバー30をご参照願います。港町東森町1号線道路拡幅といたしまして、国道取り付け部から105メートルの区間を車両交差の安全確保のため行う工事であります。調査設計委託料といたしまして150万円、工事請負費といたしまして1,500万円を計上しております。

続きまして、中段の項3河川費であります。目1河川総務費、節13委託料、鳥崎川河川広場の維持管理に関するものと普通河川流量観測調査業務といたしまして河川の流量計測を行い、水利権等の河川使用に反映させるための調査であります。

138ページ、139ページをお開き願います。項4港湾費、目1港湾管理費であります。節19負担金補助及び交付金、森港改修事業管理者負担金3,220万円であります。資料ナンバー31を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目2海岸管理費であります。資料ナンバー32をご参照願います。節15工事請負費で尾白内海岸防潮扉補修工事といたしまして400万円を計上し、5カ所の補修を行うものであります。

続きまして、下段、項5都市計画費であります。節13委託料、都市計画公園施設実施設計委託料といたしまして御幸公園の整備のための実施設計600万円が主なものであります。

以上でございます。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） それでは、138ページ下段から141ページ中段までの目2公園費についてご説明いたします。

青葉ヶ丘公園、オニウシ公園の桜樹保全管理及びハマナスグリーンパークなど町内各公園施設に係る維持管理経費が主なものであります。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 中段、目3下水道費につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金であります。

下段、項6住宅費、目1住宅管理費であります。町営住宅の維持管理に伴う経常的経費と節15工事請負費といたしまして、資料ナンバー34、町営住宅屋根ふきかえ工事180万9,000円と資料ナンバー35、町営住宅屋根改修工事309万円を計上しております。

以上でございます。

○消防長（山田春一君） 消防費についてご説明申し上げます。

144ページから147ページをお開き願います。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費でございます。146ページ上段、節9旅費の特別旅費につきましては、北海道消防学校での新規採用者初任教育課程及び専科救助課程、札幌市消防学校での現場指揮課程、救急救命士に対する気管挿管再認定講習、さらには病院での実務研修などがございます。次に、147ページをお開きください。節18備品購入費でございますが、主なものにつきましては消防

用ホース、空気呼吸器等を装備しようとするものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、下段、消火栓設置負担金につきましては常盤町地区1基新設するものでございます。さらに、下段の北海道消防学校負担金につきましては、初任教育及び専科教育にかかわる講習、実習が主なものでございます。その他につきましては、経常的経費であります。

続いて、146ページから147ページ下段、さらに148ページから149ページにかけて、目2非常備消防費でございます。149ページ、節18備品購入費につきましては、消防車両用バッテリー、消防用ホース等を装備しようとするものでございます。その他につきましては、経常的経費であります。

148ページから149ページ下段、目3消防施設費でございます。149ページ、節13委託料につきましては、消防救急デジタル無線実施設計に伴うものでございます。節15工事請負費につきましては、第3分団尾白内地区サイレン塔撤去工事に伴うものでございます。その他につきましては、経常的経費であります。

以上でございます。

○防災交通課長（福田繁幸君） 148ページ、149ページ下段から次ページになります目4災害対策費でございますが、災害時の応急対策に係る経常的経費でございます。

以上でございます。

○学校教育課長（清水雅信君） それでは、150ページ、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございますが、教育委員活動に伴う経費であります。

目2事務局費であります。教育委員会事務局を運営する経費が主なものであります。節7賃金は、英語指導助手1名と学校において学習、生活面で特別な支援が必要な児童生徒に対し支援、サポートを行う特別支援教育支援員分が主なものであります。153ページ、節15工事請負費は、老朽住宅であります赤井川小学校教員住宅1棟2戸の解体撤去工事です。節19負担金補助及び交付金では、森町教育水準向上対策協議会、教育振興育英会、森高等学校振興会への補助金が主なものとなっております。資料ナンバー36、37を提出してございますので、ご参照ください。

154ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校9校の維持管理経費であります。節7賃金、プール監視人等賃金については、鷲ノ木、尾白内小学校の監視業務を従来シルバー人材センターへ委託しておりましたが、監視業務の取り扱いが上部団体よりの通知によりできなくなったため、今年度においてはプール監視人の雇用を行うものであります。157ページから159ページ、節15工事請負費は、赤井川小学校の物置除去工事、駒ヶ岳小学校のプール使用不可能による解体撤去工事、農道整備に伴い遊具の解体撤去を行ったため新たにブランコ、滑り台、鉄棒の新設工事とさわら小学校屋体トップライトのコーキング劣化による修繕工事が主なものであります。節23償還金利子及び割引料は、平成24年度各小学校パソコン更新により備荒資金組合からの借り入れ償還金であります。

目2教育振興費は、各小学校における教育活動に伴う経費であります。



160ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校2校の維持管理経費であります。163ページ、節23償還金利子及び割引料は、平成24年度各中学校パソコン更新により備荒資金組合からの借り入れ償還金であります。

164ページ、目2教育振興費は、各小学校における教育活動に伴う経費であります。165ページ、節13委託料は、小中学校間において隔年で実施しております芸術鑑賞会公演が今年度は中学校で開催するものであります。

続きまして、164ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園費は、森、さわら幼稚園の維持管理運営経費であります。165ページ、節1報酬の減額については、森、さわら幼稚園園長退任による減であります。節15工事請負費については、平成24年度において正面玄関側外壁工事を実施しましたが、残りの壁面3面の外壁工事を今年度は実施するものであります。

以上でございます。

○社会教育課長（伊藤 昇君） 168ページ中段から173ページ上段の項5社会教育費、目1社会教育総務費についてご説明いたします。

各種の研修事業、縄文遺跡群世界遺産登録推進関係経費が主なものとなっております。169ページ中段の節7賃金623万3,000円は、昨年と比較しまして129万3,000円の減となっております。この要因は、昨年度まで予算に計上されておりました社会教育指導員賃金120万円の減少によるものです。171ページ中段の節14使用料及び賃借料の非常通報装置借り上げ料17万4,000円は、遺跡発掘調査事務所へ設置するものであります。節18備品購入費の機械器具40万6,000円は、鷲ノ木遺跡ストーンサークルの保存状態の調査をするため風力測定器を購入しようとするものです。その他の経費につきましては、経常的経費となっております。

なお、資料ナンバー38に社会教育関係事業一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○公民館長（伊藤 昇君） 172ページ上段から175ページ中段にかけましての目2公民館費についてご説明いたします。

森、砂原両公民館の維持管理経費と各種講座に係る経費が主なものとなっております。173ページ、節11需用費、修繕料の主なものといたしまして、森公民館構内電柱に設置されております高圧交流気中負荷開閉器が老朽化のため取りかえ修繕78万円を計上しております。175ページ、節18備品購入費260万9,000円は、説明欄記載のとおり消火器、庁用備品としましては経年劣化した陶芸電気窯と公民館事業用としてワイヤレスアンプ1台の購入をしようとするものです。資料ナンバー39を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○図書館長（若松幸弘君） 174ページ中段から177ページ上段の目3図書館費についてご説明いたします。

図書館の管理運営にかかわる経常経費が主なものでございます。節18備品購入費は、図

書購入費でございます。なお、資料ナンバー38で図書館の事業等を提出してございますので、ご参照をお願い申し上げます。

以上でございます。

○社会教育課長（伊藤 昇君） 176ページから177ページの目4文化財振興費についてご説明いたします。

国の補助事業として鷺ノ木遺跡内容確認調査、町内遺跡の報告書作成事業に要する経費であります。資料ナンバー40を提出しておりますので、ご参照願います。

なお、176ページ下段の目ゼロ鷺ノ木遺跡発掘調査費の予算科目を改め、文化財振興費として新設科目とするものであります。

以上でございます。

○体育課長（谷口方規君） それでは、178ページ、項6保健体育費、目1保健体育総務費について説明いたします。

179ページ、節8報償費につきましては、各種スポーツ大会、スポーツ教室に係るものでございます。節19負担金補助及び交付金ですが、森町体育協会への補助金、各種スポーツ大会参加負担金、全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森実行委員会補助金、森町スポーツ少年団補助金が主なものとなっております。なお、各種大会、スポーツ教室の予定につきましては、資料ナンバー41をご参照願います。

次に、178ページ下段、目2体育施設費について説明いたします。181ページ、節13委託料ですが、町民体育館、サン・ビレッジ森、青少年会館、町民野球場、パークゴルフ場、ふるさと交流館、ふれあいの森、ファミリーヘルスプラザの維持管理に要する経費と町民体育館の耐震診断を実施しようとするものでございます。183ページ、節16原材料費につきましては、サッカー場、パークゴルフ場、野球場の整備に伴う芝生が主なものでございます。節18備品購入費につきましては、消火器、自走式芝刈り機、バスケットボール用タイマー一式を購入するものでございます。

以上です。

○給食センター長（坂尻正純君） 182ページから185ページ中段にかけまして、目3学校給食費について説明します。

節7賃金は、事務補助員1名、臨時調理員8名、パート調理員5名、計14名分の賃金でございます。節11需用費ですが、調理に要するボイラー用重油などの燃料費、電気、上下水道料の光熱費のほか賄い材料費が主なものとなっております。節13委託料につきましては、センターに設置されています各種機器、設備に係る保守点検委託のほか給食配送委託料経費を計上しております。

以上でございます。

○建設課長（小井田 徹君） 184ページ、185ページ、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費でございますが、土木災害にかかわる重機借り上げ等が主なものであります。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、款12公債費、項1公債費、目1元金、目2利子でございますが、これは地方債の元利償還金及び一時借入金の利子を計上しております。

続いて、款13諸支出金、項1普通財産取得費、目1土地取得費ですが、年金資金運用基金グリーンピア大沼土地購入費でございます。

続いて、款14予備費ですが、前年度と同額の500万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） それでは、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

議案第22号から議案第23号まで。

○保健福祉課長（川村光夫君） 議案第22号 平成25年度森町国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

201ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ30億5,066万8,000円にしようとするものでございます。昨年度当初予算に比べ1億4,628万7,000円の増となっております。資料ナンバー42を提出してありますので、ご参照願います。

214ページをお開き願います。歳入から主なものについてご説明申し上げます。款1国民健康保険税ですが、今年度は税率の改正等は予定してございません。保険税の収入につきましては、被保険者所得の減少などにより、一般被保険者と退職被保険者の合計で前年度比較しまして957万円ほどの減となっております。

目1一般被保険者国民健康保険税の節1医療費給付から節3の介護給付費までの現年度課税分ですが、収納率を86.5%と算定しております。また、節4の医療費給付金、節6の介護給付費までの滞納繰り越し分の収納率につきましては、20%を見込んでおります。

次に、目2退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年度課税分の収納率を98.0%、また滞納繰り越し分の収納率を20%に設定しながら予算計上してございます。

次に、下段、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費負担金、節1現年度分5億6,760万1,000円は、各医療費や後期高齢者支援分、また介護給付金に対しまして32%の負担率を掛けたものを計上してございます。

次に、目2高額医療費共同事業負担金2,471万1,000円は、高額医療費拠出金の4分の1を国が負担するものでございます。

216ページをお開き願います。2段目の款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金、目2特別調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡や特別事情を考慮して交付されるものでございます。

次に、款4療養給付費交付金1億2,459万円は、退職者医療に係る交付金分で、社会保険

診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、款5前期高齢者交付金5億5,100万円は、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在にかかわる保険者間の負担の不均衡に対して各保険者の加入数に応じて支払基金から交付されるものとなっております。

218ページの款6道支出金、項1道負担金、2段目の項2道補助金については、国庫支出金と同様の理由により負担、交付されるものでございます。

3段目の款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金9,884万5,000円は、高額医療費拠出金を財源とした保険事業で、レセプト1件当たり80万以上の交付基準を超過したものに対して国保連合会から交付されるものでございます。

同じく目2保険財政共同安定化事業交付金3億1,445万2,000円は、保険財政共同安定化事業拠出金を財源として、保険事業でレセプト1件当たり30万円以上の交付基準額を超過したものに對し国保連合会から交付されるものでございます。

下段の款8繰入金、目1一般会計繰入金2億4,433万9,000円は、ルール分等としまして一般会計から繰り入れしていただくものでございます。

歳出に入ります。226ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明申し上げます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員3名分の人件費及び事務費の経常経費でございます。

228ページ中段の款1総務費、項3運営協議会費、目1運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬及び事務費の経費でございます。

230ページをお開き願います。款1総務費、項5特別対策事業費、目1収納率向上特別対策事業費と目2医療費適正化特別対策事業費は、収納率向上やレセプト点検等医療費の適正化を図るための人件費が主なものでございます。

232ページをお開き願います。款2保険給付費、項1療養諸費の合計17億9,465万2,000円は、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費及び療養費で、昨年度より7,930万円ほどの増額として計上してございます。

次に、234ページの項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費2億2,700万円と目2退職被保険者等高額療養費1,500万円は、それぞれの高額療養費の支給金でございます。

236ページの2段目の款2保険給付費、項4出産育児諸費と項5葬祭諸費につきましては、前年度と同額の予算を計上してございます。

一番下段の款3後期高齢者支援金等は、北海道後期高齢者広域連合への保険者支援金で、前年より1,310万円ほど増となっております。

240ページ上段の款6介護納付金、国保被保険者のうち介護保険の2号被保険者に係る保険料を支払基金に納付金として支払いするものでございます。1億6,300万円の計上となっております。

款7共同事業拠出金の目1高額医療費拠出金9,884万5,000円及び目2保険財政共同安定化事業拠出金3億1,445万2,000円は、高額医療費に対しまして国保事業の安定化を図るた

めに国保連合会に抛出するものでございます。

242ページ上段の款8 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査等の事業に係る人件費や事務経費でございます。

以上で国民健康保険特別会計の予算の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 続けて23を。

○保健福祉課長（川村光夫君） 続きまして、議案第23号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

251ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出それぞれ2億1,028万1,000円にしようとするものでございます。資料ナンバー43を提出してございますので、ご参照願います。

続きまして、262ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1 後期高齢者保険料でございますが、本年度は保険料改定の年となっておりますので、昨年同様の保険料率でございます。また、保険料の金額につきましては、後期高齢者広域連合からの情報により計上してございます。目1 特別徴収保険料は、年金から天引きされる方の保険料であり、全体の6割の方が該当し、100%の収納率を見込んでございます。

目2 普通徴収保険料は、特別徴収対象者以外の方の保険料で、全体の4割の方が該当し、96%の収納率を見込んで予算計上しております。

次に、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金2,339万6,000円は、職員2人分の人件費と事務経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

目2 保険基盤安定繰入金6,035万5,000円は、保険料軽減額に相当する分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、268ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、職員2名分の人件費と事務経費となっております。

次に、下段の項2 徴収費、目1 賦課徴収費でございますが、後期高齢者医療費システム電算業務委託料が主なものとなっております。

270ページ、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金1億9,172万8,000円ですが、収納した保険料と減額した保険料相当分や広域連合事務費の市町村負担分としまして北海道後期高齢者連合会に納付するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第24号。

○保健福祉課参事（山田 仁君） 森町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

277ページをお開きください。保険事業勘定の歳入歳出を16億5,949万6,000円に、サービス事業勘定の歳入歳出を717万5,000円にしようとするものでございます。全体の概要につきましては、資料ナンバー44を提出しておりますので、ご参照願います。

それでは、保険事業勘定より説明させていただきます。296ページをお開き願います。歳入について説明させていただきます。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料ですが、保険料は対前年度比553万4,000円の増を計上してございます。節1特別徴収保険料2億4,107万5,000円は、年金からの天引きの方で、約4,540名で100%の収納を見込んでございます。節2普通徴収保険料3,853万1,000円は、特別徴収保険料以外の方の保険料で、約890名分で88%の収納率を見込み予算計上してございます。

款2分担金及び負担金、項1負担金、目1認定審査会負担金、節1認定審査会共同設置負担金499万1,000円は、鹿部町と共同設置しております茅部地区介護認定審査会の鹿部町分の負担金収入でございます。

下段の款4国庫支出金、項1国庫負担金から298ページ下段の款6道支出金、項2道補助金までは、介護保険給付費に対して費用負担ルールにより予算を計上してございます。

300ページをお開き願います。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金1億9,630万2,000円は、介護給付費に要する費用として町負担分の12.5%を計上してございます。

目2、目3地域支援事業繰入金は、それぞれ地域支援事業に対し町負担分を繰り入れるもので、目4その他繰入金は職員人件費と事務費分でございます。

項2特別会計繰入金、目1サービス事業勘定繰入金は、地域包括支援センターが行う介護予防サービスプランの作成に伴う収入で、一旦サービス事業勘定で受け、後に保険事業勘定に繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。306ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、職員3名分に係る人件費が主なものでございます。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、保険料の普通徴収に係る事務費用で、節13、介護保険料電算委託料255万4,000円が主なものでございます。

308ページ、項3介護認定審査会費、目1介護認定審査会費は、年間46回を予定しております認定審査会に係る委員の報酬、職員の人件費等が主なものでございます。

目2認定調査等費は、介護認定の調査に係るもので、節12役務費、手数料597万5,000円は医師の意見書作成手数料、また節13委託料283万5,000円は認定調査のための調査員の委託料でございます。

310ページから312ページに係る款2保険給付費、項1介護サービス等諸費の総額13億7,174万5,000円は、要介護認定者に係る介護給付費で、対前年度比2,942万1,000円の給付増を見込んでございます。

312ページ下段から316ページ上段に係る項2介護予防サービス等諸費の総額7,669万5,000円は、要支援認定者に係る給付費でございます。

項4高額介護サービス等費は、要介護者、要支援者が1カ月に支払った利用者負担が上限を超えたときに支給するもので、318ページの項5高額医療合算介護サービス等費は介護

保険の負担額と医療保険の後期高齢者医療の一部負担金の合計額が高額となったときに支給するものでございます。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費7,470万円は、低所得者に対し施設サービス、また短期入所サービス等の食費、居住費負担に限度額が設定されておりまして、その限度額を超える分を特定入所者介護サービス費として支給するものでございます。

320ページ下段の款4 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 二次予防事業費は、要支援、要介護状態の予防、軽減のためのサービス提供に係るものでございます。

322ページ中段の項2 包括的支援事業・任意事業費でございますが、包括的支援事業は地域包括支援センターが行い、目1 介護予防ケアマネジメント事業費1,027万8,000円は、保健師1名分の人件費と介護予防ケアプラン作成に係る経費が主なものでございます。

324ページ、目2 総合相談事業費812万円は、総合相談業務を担当する職員1名分の人件費と包括支援センター運営協議会に係る経費が主なものでございます。

目3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費994万7,000円は、地域の関係機関との連携や困難事例に対しケアマネジャーの指導等を行う主任ケアマネジャー1名分の人件費と事務管理費が主なものでございます。

326ページ上段の目4 任意事業費242万円は、町が任意で行う事業で、家族介護者に対する支援事業が主なものでございます。

以上、介護保険事業特別会計保険事業勘定の予算説明とさせていただきます。

続いて、サービス事業勘定について説明させていただきます。332ページをお開きください。歳入でございます。款1 サービス収入、項1 予防給付費収入、目1 居宅支援サービス計画費収入717万4,000円は、指定介護保険事業者として地域包括支援センターが作成した介護予防サービス計画作成費の収入でございます。

336ページをお開き願います。歳出でございます。款1 事業費、項1 居宅介護支援事業費、目1 居宅介護支援事業費、節13 委託料339万4,000円は、介護予防サービス計画作成を民間事業者に委託する委託料でございます。

款2 諸支出金、項1 繰出金、目1 保険事業勘定繰出金378万1,000円は、地域包括支援センターが作成したサービス計画費収入を保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

以上で介護保険事業特別会計サービス事業勘定の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第25号。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） それでは、議案第25号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計予算でございます。歳入歳出ともに本年度は2億3,702万1,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書の354ページをお開き願います。款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入並びに目2 居宅介護サービス費収入でございますが、いずれも

国保連合会からの収入を受けているものでございます。施設介護のほうは長期の入所者、それから下段の居宅介護につきましては短期入所事業、ショートステイに対するものでございます。

続きまして、項2自己負担金収入でございますが、これは介護給付費の自己負担金として入所者個人からの収入分となるものでございます。

下段、款3繰入金、項1一般会計繰入金5,512万8,000円は、一般会計からの繰り入れをもって施設分、事業分の不足分に充てようとするものでございます。

続きまして、356ページをお開き願います。款5諸収入、項1雑入、目1雑入は、職員の雇用保険料自己負担分が主なものでございます。

続きまして、360ページの歳出をお開き願います。款1総務費、項1施設管理費の目1一般管理費、360ページから次の363ページまででございますが、これは施設の事務系職員の人件費、それから施設の維持管理費等が主なものでございます。前年度よりの増額分は、経年劣化による修繕、改修関係が多くなったことが主な原因で、工事請負費に屋上の防水改修と、それから非常用電源切りかえ取り付けの予算を計上してございます。

次に、364ページから365ページでございますが、款2事業費、項1施設介護サービス事業費は、直接入所者のサービスに携わる職員の人件費と施設サービスに係る費用が主なものでございます。

なお、資料といたしましてナンバー45を提出してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第26号。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第26号 平成25年度森町港湾整備事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51万円に定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。382、383ページをお開き願います。歳入では、款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料50万9,000円は、港湾施設用地使用料であります。

386、387ページをお開き願います。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節28繰出金36万8,000円は、一般会計に繰り出すものであります。その他は、港湾事務に係る費用であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第27号。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、議案第27号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,937万7,000円に定めようとするものでございます。



以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入についてご説明いたします。400ページ、401ページをお開き願いたいと思います。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1リサイクル施設負担金につきましては、鹿部町と鹿部、砂原、森の各漁協からの負担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料につきましては、ウロの受け入れ量を1,000トンに見込んでの計上でございます。

次に、下段の款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、ウロの乾燥製品の売払収入でございます。

次のページ、402ページ、403ページをお開き願いたいと思います。款4繰入金、項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、本事業への森町の負担分でございます。

次に、下段の款6雑入、項1雑入、目1雑入の道総合研究機構技術開発委託金の300万円につきましては、北海道立研究機構による当町のウロ処理施設を利用したウロの処理の技術開発の研究によるものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。406ページ、407ページをお開き願いたいと思います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節2給料から節7賃金までにつきましては、施設運営に係る人件費でございます。中段の節11需用費につきましては、ウロ処理に係る薬剤等の消耗品と電解処理に要する電気料が主なものでございます。次に、下段から次のページにかけての節13委託料につきましては、電解処理をしましたウロを製品にするための乾燥業務委託料とウロの試験処理業務委託料及びウロ貯蔵槽処理業務委託料が主なものでございます。

なお、貯蔵槽処理業務委託料につきましては、説明資料ナンバー46を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第28号。

○病院事務長（柏渕 茂君） それでは、議案第28号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算案についてご説明いたします。資料ナンバー47番に病院事業経営分析一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、病床数60床で、年間患者数は入院1万8,250人、外来3万4,300人を予定しております。また、1日当たり平均患者数は、入院で1日50人、外来で1日140人でございます。

収益的収入及び支出でございますが、病院事業収益8億7,570万9,000円、内訳は医業収益7億938万円、医業外収益1億562万6,000円、特別利益6,070万3,000円となっております。

次に、支出であります。病院事業費用11億198万8,000円で、内訳は医業費用10億6,514万8,000円、医業外費用3,634万円、予備費50万円であり、収支不均衡予算でございます。

2ページをお開き願います。資本的収入及び支出の予定額でございますが、資本的収入

の出資金7,109万7,000円は、一般会計からの繰り入れによるものでございます。

資本的支出は、企業債償還金1億3,180万円であります。

以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。事業会計予算書9ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入の部、款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は4億3,800万円で、内訳は1日50人、診療単価2万4,000円、目2外来収益は2億237万円で、内訳は1日140人、診療単価5,900円を見込んでおり、現状の実績に基づいたものでございます。

目3その他医業収益ですが、ほぼ昨年実績どおりとなっております。

次に、10ページをお開き願います。款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金1億173万5,000円は、一般会計からの負担区分に基づく不採算地区病院運営補助金、経営健全化補助金等の繰り入れでございます。

下段の項3特別利益、目1他会計繰入金6,070万3,000円は、病院特例債借り入れに対する元金支払い分として繰り入れしていただくものでございます。

次に、11ページをお開きください。支出でございますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費は3,404万8,000円の減となっておりますが、給与費等人件費の精査によるものでございます。

12ページ目をお開き願います。12ページ目の目3経費でございますが、前年度より521万9,000円の増となっておりますが、主な増額については応援医師の旅費交通費と医事会計システム賃借料で約230万円の増額となっております。次に、13ページをお開きください。賃借料では、財務会計システムと検査システムの老朽化による整備をさせていただきます。

次に、17ページをお開きください。資本的収入及び支出の説明をいたします。款1資本的収入、項1企業債、目1企業債、医療器械器具等購入3,520万円は、レントゲン撮影に使用する装置、DR、CR装置、血液検査に使用する装置、冷却遠心機、あと温冷配膳車でございます。

款1資本的収入、項2出資金、目1出資金7,109万7,000円は、病院建築時の企業債と病院特例債の元金償還支払い分でございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第29号から議案第30号まで。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第29号 平成25年度森町水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、給水戸数は5,374戸、年間総配水量は147万8,205立方メートル、1日平均配水量は4,050立方メートルとなっております。主要な建設改良事業の概要については、森町増圧ポンプ室ほか計装制御監視設備更新となっており、水道施設における計装機器等の更新及び一部監視設備の機能増設を含めた工事内容となっております。

第3条の収益的収入及び支出予算の収入予定額につきまして、収入の第1款水道事業収益を2億8,806万6,000円に、前年度比で1,206万1,000円の減となっております。

支出予定額につきまして、第1款水道事業費用を2億9,957万9,000円に、前年度比で1,001万円の減となっております。

2ページをお開きください。第4条の資本的収入及び支出予算額につきましては、収入の第1款水道事業資本的収入を231万円に、支出の第1款水道事業資本的支出を1億1,801万2,000円にしようとするものでございます。

次に、第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第6条の棚卸資産の購入限度額は、各戸に貸し付ける量水器の購入に伴うもので、400万円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は2億6,495万1,000円で、前年度比161万6,000円の減となっております。

同じく目3その他の営業収益は2,250万8,000円で、前年度比1,103万8,000円の減となっております。節の負担金2,206万4,000円は、説明欄記載によるものであります。

10ページをお開きください。支出についてですが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1億1,031万1,000円は、施設の維持管理等に要する費用を計上しております。節の修繕費4,338万9,000円は、説明欄記載のとおり上水道地区及び駒ヶ岳、赤井川地区並びに濁川地区の浄水施設の整備保全に要する修繕費等によるものです。11ページから12ページに続く節の委託料から保険料までは、施設の運転に必要な需用費を計上しております。

次に、12ページ下段の目2配水及び給水費4,750万7,000円は、配水池、配水管その他の附属施設等に要する費用を計上しております。13ページの節の修繕費2,429万2,000円は、説明欄記載のとおり上水道地区及び駒ヶ岳、赤井川地区並びに濁川地区の配水施設の整備保全に要する修理等によるものです。なお、補償により移設する工事の詳細につきましては、資料番号48をご参照ください。

15ページをお開きください。目4業務費4,323万6,000円は、水道料金の検針及び徴収業務、量水器の維持管理等に要する費用を計上しております。

同じく目5総係費2,311万5,000円は、事業運営全般に必要な事務管理費用を計上しております。

17ページをお開きください。目6減価償却費6,568万4,000円は、説明欄記載によるものです。

20ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について、款1水道事業資本的収入、項1負担金、目1負担金231万円は、上水道地区常盤町に消火栓1期設置する工事の財源で、一般会計負担により消防費から受け入れるものでございます。

21ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出について、款1水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1水道施設費、節の工事請負費7,955万6,000円は、消火栓の設置と森町増圧ポンプ室ほか計装制御監視設備更新によるものです。資料番号49、50をご参照ください。

下段の項2企業債償還金、目1企業債償還金3,638万5,000円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第30号 平成25年度森町公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、排水戸数は2,900戸、年間総排水量は63万6,836立方メートル、1日平均排水量は1,745立方メートルとなっております。主要な建設改良事業の概要については、主に下水道管渠の布設工事となっております。污水管口径が150から250ミリメートル、延長1,300メートルの施工を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出の予算収入予定額につきまして、第1款下水道事業収益を3億9,714万1,000円に、前年度比で409万円の減となっております。

同じく支出予定額につきまして、第1款下水道事業費用を3億9,914万4,000円に、前年度比で1,319万9,000円の減となっております。

2ページの第4条の資本的収入及び支出予算額につきまして、収入の第1款下水道事業資本的収入を2億1,898万9,000円に、支出の第1款下水道事業資本的支出を4億1,162万円にしようとするものでございます。

第5条の債務負担行為は、事項欄記載による債務負担の設定でございます。

3ページの第6条の企業債でございますが、起債の借り入れ限度額1億2,230万円は、下水道管渠等の建設工事の財源として国より借り入れるものでございます。

第7条の一時借入金の2億円は、工事前払いなどに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第9条の他会計からの補助金は、企業債利息支払い金として8,505万8,000円、経営健全化補助金として2億1,450万円を受け入れようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。10ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は9,068万5,000円で、前年度比119万円の増加を予定しております。

11ページの項2営業外収益、目1他会計補助金2億9,955万8,000円は、一般会計よりの補助金で、前年度比で569万7,000円の減となっております。

12ページをお開きください。支出についてですが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費1,533万2,000円は、下水道管渠とその他附属施設等に要する費用を計上してお

ります。

13ページ目の目2 処理場費7,240万7,000円は、森浄化センターの施設の維持管理等に要する費用を計上しております。

14ページ下段の目4 総係費3,044万4,000円は、事業運営全般に必要な事業管理費用を計上しております。

17ページの項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費8,572万5,000円は、企業債の返済利息と一時借り入れのための利息を計上しております。

18ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について、款1 下水道事業資本的収入、項1 企業債、目1 企業債1億2,230万円は、建設工事を実施するために国から起債を借り受けるものでございます。

下段の項2 国庫補助金、目1 国庫補助金9,000万円は、下水道施設の建設工事を実施するために国から補助を受けるものでございます。

19ページの項3 受益者負担金、目1 受益者負担金は、建設費の財源となるもので、本年度は668万9,000円を計上しております。

20ページをお開きください。支出についてですが、款1 下水道事業資本的支出、項1 建設改良費、目1 下水道施設費2億3,526万3,000円は、下水道施設の建設に必要な費用でございます。工事詳細の予定箇所につきましては、資料番号51をご参照ください。

21ページ下段の項2 企業債償還金、目1 企業債償還金1億7,635万7,000円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

なお、日程第3にかかわる本会議の質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案ごとに取り扱うものいたします。

#### ◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 次回は、3月11日午前10時開会いたします。

延会 午後 3時02分